半期報告書

至 平成17年9月30日

株式会社 ニコン

半期報告書

- 1 本書は半期報告書を証券取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、平成17年12月20日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された中間監査 報告書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社 ニコン

目 次

	頁
第142期中 半期報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	4
3 【関係会社の状況】	5
4 【従業員の状況】	5
第 2 【事業の状況】	6
1 【業績等の概要】	6
2 【生産、受注及び販売の状況】	10
3 【対処すべき課題】	11
4 【経営上の重要な契約等】	11
5 【研究開発活動】	11
第3 【設備の状況】	13
1 【主要な設備の状況】	13
2 【設備の新設、除却等の計画】	13
第4 【提出会社の状況】	14
1 【株式等の状況】	14
2 【株価の推移】	21
3 【役員の状況】	21
第 5 【経理の状況】	22
1 【中間連結財務諸表等】	23
2 【中間財務諸表等】	55
第6 【提出会社の参考情報】	73
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	74
中間監査報告書	
前中間連結会計期間	75
当中間連結会計期間	77
前中間会計期間	79
当中間会計期間	

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成17年12月20日

【中間会計期間】 第142期中(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

【会社名】 株式会社ニコン

【英訳名】 NIKON CORPORATION

【代表者の役職氏名】 取締役社長 苅 谷 道 郎

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内3丁目2番3号

【電話番号】 03(3214)5311(案内台)

【事務連絡者氏名】 執行役員

コーポレートセンター副センター長

兼経理部ゼネラルマネジャー 橋 爪 規 夫

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内3丁目2番3号

【電話番号】 03(3214)5311(案内台)

【事務連絡者氏名】 執行役員

コーポレートセンター副センター長

兼経理部ゼネラルマネジャー 橋 爪 規 夫

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所

(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 主要な経営指標等の推移

回次		第140期中	第141期中	第142期中	第140期	第141期
会計期間		自 平成15年 4月1日 至 平成15年 9月30日	自 平成16年 4月1日 至 平成16年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成15年 4月1日 至 平成16年 3月31日	自 平成16年 4月1日 至 平成17年 3月31日
売上高	(百万円)	240,917	312,197	342,851	506,378	638,468
経常利益又は 経常損失()	(百万円)	515	4,666	20,067	4,280	14,693
中間(当期)純利益	(百万円)	2,046	7,808	9,373	2,409	24,141
純資産額	(百万円)	167,188	177,306	212,016	171,194	196,030
総資産額	(百万円)	582,265	643,261	648,676	606,513	633,426
1株当たり純資産額	(円)	452.63	480.14	573.93	463.54	530.41
1株当たり中間(当期) 純利益	(円)	5.54	21.14	25.37	6.52	65.19
潜在株式調整後 1 株当たり中間 (当期)純利益	(円)	5.12	18.76	22.51	6.02	57.84
自己資本比率	(%)	28.7	27.6	32.7	28.2	30.9
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	2,295	2,929	24,725	1,399	47,128
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	10,485	1,470	8,440	8,327	10,542
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	7,858	1,528	9,642	184	31,785
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高	(百万円)	23,416	19,457	28,832	16,099	21,507
従業員数	(人)	13,283	15,542	18,213	13,636	16,758

⁽注) 売上高には消費税等は含まれておりません。

(2) 提出会社の経営指標等の推移

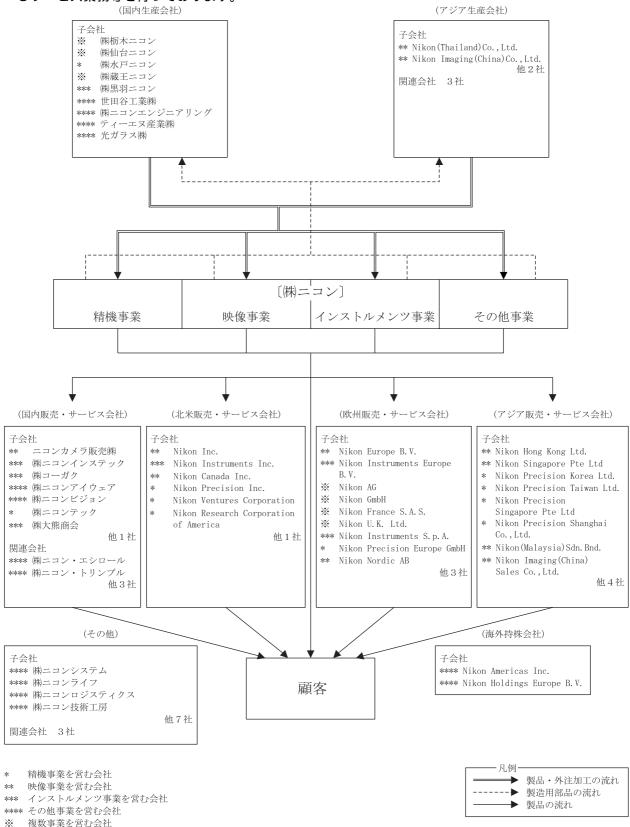
回次		第	到40期中	第	141期中	第	142期中	ź	第140期	į	第141期
会計期間		自至	平成15年 4月1日 平成15年 9月30日	自至	平成16年 4月1日 平成16年 9月30日	自至	平成17年 4月1日 平成17年 9月30日	自至	平成15年 4月1日 平成16年 3月31日	自至	平成16年 4月1日 平成17年 3月31日
売上高	(百万円)		161,362		235,928		254,027		375,958		477,324
経常利益又は 経常損失()	(百万円)		5,133		2,293		11,321		5,933		8,244
中間(当期)純利益又は 中間純損失()	(百万円)		357		5,049		5,889		4,063		16,765
資本金	(百万円)		36,660		36,660		36,660		36,660		36,660
発行済株式総数	(千株)		369,945		369,945		369,945		369,945		369,945
純資産額	(百万円)		141,050		151,375		176,600		150,457		165,581
総資産額	(百万円)		483,316		537,806		543,879		511,918		528,107
1株当たり純資産額	(円)		381.87		409.92		478.06		407.39		448.00
1株当たり中間(当期) 純利益又は 中間純損失()	(円)		0.97		13.67		15.94		11.00		45.22
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益	(円)				12.13		14.14		10.15		40.12
1 株当たり中間 (年間)配当額	(円)				4.00		4.00		4.00		8.00
自己資本比率	(%)		29.2		28.1		32.5		29.4		31.4
従業員数	(人)		4,328		4,301		4,346		4,310		4,269

⁽注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

² 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、第140期中間期は、中間純損失が計上されているため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当企業集団は、株式会社ニコン(当社)及び子会社65社並びに関連会社11社で構成され、精機事業、映像事業、インストルメンツ事業、その他事業の製造販売を主な業務としている他、これらに付帯するサービス業務等を行っております。



3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、新たに提出会社の関係会社となった主なものは、以下のとおりであります。

				上亜な 議法権の -		関係内容	
名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の	議決権の 所有割合	役員の兼	兼任(人)	営業上
		1174.11	内容	(%)	当社役員	当社従業員	の取引
(連結子会社) Nikon Imaging (China) Sales Co.,Ltd.	Shanghai China	US\$10,000,000	映像事業	100.0	0	3	映像の 関輸 の か の か の の の の の の の の の の の の の

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成17年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
精機事業	4,000
映像事業	9,928
インストルメンツ事業	1,133
その他事業	2,820
全社(共通)	332
合計	18,213

⁽注) 従業員数は就業人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成17年9月30日現在

従業員数(人)	4,346

(注) 従業員数は就業人員であります。

(3) 労働組合の状況

労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間は、半導体関連市況はデジタル家電関連市場の拡大が緩やかになる中、メモリーなどの価格下落の影響もあり、設備投資は慎重なものとなりました。一方、液晶パネル市場は、大型パネル需要の拡大により、活況を呈しました。また、デジタルカメラ市場は順調に台数を伸ばし、特にデジタルー眼レフカメラ市場は大幅に拡大しました。

当社グループは、このような状況の下で、競争力のある新製品の開発や積極的な市場投入により、販売の拡大に努めるとともに、工期短縮や物流体制の効率化など業務プロセスの一層の改善により収益性の向上に取り組みました。また、海外拠点の拡充により、グローバルな販売及びサポート体制の強化を図りました。

これらの結果、売上高は3,428億51百万円(前年同期比9.8%増)となり、経常利益は200億67百万円 (前年同期比330.1%増)、中間純利益は93億73百万円(前年同期比20.0%増)となりました。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりであります。

精機事業

縮小投影型露光装置(ステッパー)分野では、簡素化設計を推進したことに加え、生産工程の見直し・効率化によって工期短縮を実現し、コスト削減を達成しました。また、超高性能縮小投影レンズを搭載したレンズスキャン型ArFステッパー「NSR-S308F」など、先端分野向け製品の拡販に努めました。さらに、液浸露光技術の採用により世界で初めてNA(開口数 = レンズの明るさ)1.0を超えた高解像度を実現し、液浸露光装置用に新たに開発したステージを採用したことにより高スループットを可能にしたArF液浸ステッパー「NSR-S609B」を開発するとともに、次世代露光技術にも積極的に取り組みました。これらの結果、縮小投影型露光装置は、先端分野向け製品の販売が大幅に増加し、売上げは前年同期を上回りました。

液晶用露光装置分野では、液晶メーカー各社による大型パネル向けの活発な設備投資需要を捉え、第6世代向け「FX-63S」(プレートサイズ1500mm×1850mm)に加え、新製品である第7世代向け「FX-71S」(同2000mm×2200mm)の積極的な拡販に努め、売上げを伸ばしました。また、液晶パネルのさらなる大型化に対応するため、世界最大のプレートサイズに対応した第8世代向け「FX-81S」(同2200mm×2400mm)を開発しました。これらの結果、液晶用露光装置は、大型パネル向け製品の好調な販売により、売上げを伸ばしました。

これらの結果、当事業の売上高は1,157億81百万円(前年同期比7.7%増)、営業利益は124億45百万円(前年同期比466.3%増)となりました。

映像事業

デジタルー眼レフカメラでは、前期末に発売したプロ仕様のハイエンド機「D2X」の販売は好調

であり、また、「D70」の使いやすさと基本性能をさらに向上させた「D70s」及び初心者にもやさ しい操作性と高画質を実現した「D50」を新たに投入し、それぞれ順調に推移しました。その結果、 デジタルー眼レフカメラ全体の売上げは前年同期を大幅に上回りました。

COOLPIXシリーズでは、エントリーモデルの「COOLPIX5600」、人物撮影をサポートするフェイスクリアー機能搭載の「COOLPIX7900」など前期末に発売した機種や、2.5型大型液晶モニターを搭載したスリムでスタイリッシュなデザインの「COOLPIX S1」を始めとする新製品が好評を博し、売上げを伸ばしました。

交換レンズでは、デジタル一眼レフカメラとのキット販売の増加もあり、台数が大幅に伸び、 売上高も増加しました。

また、中国無錫市における生産拠点「尼康光学儀器(中国)有限公司(Nikon Imaging (China) Co., Ltd.)」の工場拡張工事を本年5月に完了させ、デジタルカメラの生産能力を増強しました。さらに、販売力及びサービス体制を一層強化するため、現地法人「尼康映像儀器銷售(中国)有限公司(Nikon Imaging (China) Sales Co., Ltd.)」を中国上海市に設立し、本年6月より営業を開始したことに加え、国内においては、競争力及び収益性のさらなる向上のため、映像事業製品の物流機能を新拠点「ニコン横浜ロジスティクスセンター」に統合し、本年8月より稼動しました。これらの結果、当事業の売上高は1,959億25百万円(前年同期比13.1%増)、営業利益は154億83百万円(前年同期比115.1%増)となりました。

インストルメンツ事業

生物顕微鏡は、近接した蛍光波長領域を分離してより鮮明な画像取得を可能にしたリアルスペクトルイメージング蛍光レーザ顕微鏡システム「C1si」を投入し、コンフォーカル顕微鏡C1及びC1siを中心としたシステム製品及び顕微鏡専用デジタルカメラの新シリーズ製品の拡販に努めたことに加え、アスベスト測定用顕微鏡の需要増もあり、前年同期に比べ売上増となりました。

工業用顕微鏡は、多様なサンプルを多彩な観察方法により最適に観察可能とした新顕微鏡システム「ECLIPSE LV150A/LV150」及び「ECLIPSE LV100D」を投入しましたが、国内及びアジア市況の回復の遅れにより、売上げは前年同期には至りませんでした。測定機は、高速・高精度・広視野一括 3 D測定を可能にしたCNC画像測定システムの新製品「コンフォーカルNEXIV VMR-K3040ZC」などの拡販に努め、売上げは微増となりました。半導体検査機器は、国内でマクロ検査機器が好調だったことにより、大幅に売上げが伸びました。

また、韓国におけるインストルメンツ製品の販売、マーケティング及びアフターサービスに関する業務を強化するため、現地法人Nikon Instruments Korea Co., Ltd.をソウル市に設立し、本年4月より営業を開始しました。

これらの結果、当事業の売上高は235億25百万円(前年同期比8.7%増)、営業利益は7億45百万円(前年同期は3億55百万円の営業損失)となりました。

その他事業

カスタムプロダクツ事業は、光学部品の好調により売上増となり、また、ガラス事業も新規事業として、順調に売上げを伸ばしました。

望遠鏡事業は、携帯型レーザー距離計の販売が好調に推移したことに加え、小型軽量のフィールドスコープを新規に投入したことも寄与し、売上げは前年同期を上回りました。

フレーム・サングラス事業は、厳しい市場環境の中、売上高は減少しましたが、収益性の改善 に努めました。

これらの結果、当事業の売上高は76億18百万円(前年同期比21.5%減)に留まりましたが、営業 利益は91百万円(前年同期は7億76百万円の営業損失)となりました。

(注) 事業別の営業利益には、当社グループ内取引において生じた利益額(総額3億86百万円)を含んでおります。

所在地別セグメントの業績は、次のとおりであります。

日本

精機事業において、前年同期に比べステッパーの販売台数が減少したことにより売上げが減少し、映像事業において、一部予定を下回るデジタルカメラがあったため売上げは微減しました。

一方、継続したコストダウン諸施策の効果や為替相場が円安になったことなどにより、営業利益が増加しました。

この結果、売上高は1,264億25百万円(前年同期比11.6%減)となり、営業利益は194億21百万円 (前年同期比581.3%増)となりました。

北米

精機事業において、前年同期に比べ販売台数が大幅に増加したことにより売上げが増加し、映像事業において、デジタル一眼レフカメラの販売が好調に推移したことにより、売上げが増加しました。

この結果、売上高は1,041億4百万円(前年同期比40.2%増)となり、営業利益は41億9百万円 (前年同期比125.8%増)となりました。

欧州

精機事業において、前年同期に比べ販売台数が増加したことにより売上げが増加し、映像事業において、デジタルカメラの販売が順調に推移したことにより、売上げが増加しました。この結果、売上高は769億88百万円(前年同期比11.5%増)となり、営業利益は21億67百万円(前年同期比277.9%増)となりました。

アジア

精機事業において、前年同期に引き続き新規納入が活発で、サービスサポートが堅調に推移し、映像事業において、デジタルカメラ販売の堅調な推移及び中国に新規販売子会社を設立したことにより売上げが増加しました。この結果、売上高は353億33百万円(前年同期比36.5%増)となり、営業利益は64億31百万円(前年同期比157.6%増)となりました。

(注) 所在地別の営業利益は、当社グループ内取引において生じた利益額(総額37億51百万円)を含んでおります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における連結ベースの現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、法人税等の支払額が大幅に増加し、長短借入金の返済による支出が多かったものの、税金等調整前中間 純利益が168億87百万円であったこと等により前中間連結会計期間に比べ93億75百万円増加し、当中間連結会計期間末は288億32百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における営業活動による資金の増加は、247億25百万円(前中間連結会計期間は29億29百万円の増加)となりました。これは、法人税等の支払額が140億83百万円(前中間連結会計期間は10億39百万円)であったものの、税金等調整前中間純利益が168億87百万円(前中間連結会計期間は101億49百万円)と比較的高水準であったこと、たな卸資産が前中間連結会計期間において大幅な増加による支出が大きかったことに比して当中間連結会計期間は若干の減少による収入となったこと等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における投資活動による資金の減少は、84億40百万円(前中間連結会計期間は14億70百万円の減少)となりました。これは、有形固定資産の取得による支出が95億66百万円(前中間連結会計期間は81億13百万円)であったこと、有形固定資産の売却による収入が16億24百万円(前中間連結会計期間は67億51百万円)であったこと等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における財務活動による資金の減少は、96億42百万円(前中間連結会計期間は15億28百万円の増加)となりました。これは、短期借入金の減少による支出が66億30百万円(前中間連結会計期間は135億16百万円の増加による収入)となり、又、長期借入金の返済による支出が33億22百万円(前中間連結会計期間は9億1百万円)であったこと等によるものです。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当中間連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
精機事業	114,535	+ 13.9
映像事業	150,021	2.0
インストルメンツ事業	11,489	1.6
その他事業	7,893	+0.1
合計	283,939	+3.9

⁽注) 金額は、製造者販売価格によって算出し、付属品仕入額を含み、消費税等は含んでおりません。

(2) 受注状況

当社グループは見込生産を主としておりますので記載を省略しております。

(3) 販売実績

当中間連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
精機事業	115,781	+7.7
映像事業	195,925	+ 13.1
インストルメンツ事業	23,525	+8.7
その他事業	7,618	21.5
合計	342,851	+9.8

⁽注) 金額は、外部顧客に対する売上高であり、消費税等は含んでおりません。

3 【対処すべき課題】

原油高が世界経済全体に及ぼす影響が懸念されるものの、米国経済及びアジア経済は堅調に推移し、 また、欧州経済及び日本経済も緩やかに回復していくものと思われます。

当社グループの事業分野に関しては、デジタルカメラ市場は、コンパクトデジタルカメラ市場において拡大鈍化が予想されるものの、デジタル一眼レフカメラ市場は引き続き拡大するものと思われます。一方、半導体・液晶パネル関連市況においては、液晶パネル需要の拡大は継続するものと見込まれますが、半導体市況はまだら模様であり、今後の動向を注視し続ける必要があります。

当社グループといたしましては、このような状況の下で、市場ニーズを的確に捉えた製品の迅速な 投入及び基幹事業のさらなる効率化を引き続き図ります。また、将来の柱となる新事業の創出・育成 に傾注するとともに、キャッシュ・フローを重視した連結経営の高度化・効率化を達成することによ り、有利子負債を一層削減し、財務体質を強化することに努めます。これらの施策により、ダイナミ ックに変化する環境下においても、安定的に成長し、収益を生み出すことができる企業体質に強化す べく、邁進する所存です。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループでは、各カンパニー、事業部、事業室の開発担当部門による研究開発ならびにコアテクノロジーセンターと各カンパニー、事業部、事業室との密接な連携による研究開発を推進しております。

「光利用技術」と「精密技術」の2つの中核技術を基軸に、デジタル技術や制御技術、情報通信技術など、多彩な技術をクロスオーバーすることで、要素技術開発から商品開発、生産技術開発に至るまで上記体制の下に積極的な研究開発活動に取り組んでおり、当中間連結会計期間の研究開発費は182億94百万円でありました。

主な開発状況は次のとおりであります。

精機事業

縮小投影型露光装置では、ニコン独自のローカルフィル(局所液浸)ノズルを採用したArF液浸ステッパー「NSR-S609B」を開発しました。投影レンズとウェハの間を純水で満たすことにより、大気中では原理的に超えることのできなかったNA(開口数 = レンズの明るさ)1.0の壁を破る世界最高のNA1.07を実現し、偏光照明使用時には50ナノメートル以下の解像度を可能としました。さらに、新開発のタンデムステージは、ウェハ交換時に純水の供給を停止することなく、スループットに与える影響を最小限に押さえ、300mmウェハで1時間あたり130枚以上の高スループットを実現します。また、ウェハ交換毎に測定精度の調整を行うため、アライメント精度も向上し、7ナノメートル以下を達成しました。

なお、当事業に係る研究開発費は、56億47百万円でありました。

映像事業

デジタルカメラでは、世界発の内蔵型無線LAN通信機能(Wi-Fi認定: IEEE802.11b/g規格準拠)によるワイヤレスでの画像転送を実現したコンパクトデジタルカメラ「COOLPIX P1」「COOLPIX P2」を開発しました。ケーブル接続などの煩雑な手続無しに撮影済みの画像データをカメラからワイヤレスでパソコンに直接転送可能なほか、オプションのアダプターを使用すれば、パソコンを介することなくワイヤレスで画像データをPictBridge対応プリンターに転送してプリントすることを可能としました。

なお、当事業に係る研究開発費は、80億12百万円でありました。

インストルメンツ事業

測定機では、従来のNEXIVシリーズの機能に視野内一括の高さ測定機能を加えた全く新しいタイプのCNC画像測定システム「コンフォーカルNEXIV VMR-K3040ZC」を開発し、本年6月に発売しました。コンフォーカル(共焦点)光学系を用い、高速・高精度で微細な立体形状の検出・評価を可能としたほか、15倍のCNCハイスピードズームを備えた明視野光学系での2次元寸法測定機能も搭載しています。さらに、3次元測定用のコンフォーカル光学系と2次元測定用の明視野光学系を併せ持つマルチ検出ヘッドにより、同一視野内での2次元と3次元の測定を可能としました。

なお、当事業に係る研究開発費は14億21百万円でありました。

その他事業

望遠鏡事業では、子会社の株式会社ニコンビジョンにおいて、対物レンズの口径を50mmと従来機種より小さくし、小型・軽量で携帯性に優れた「ニコン フィールドスコープ ED50 シリーズ」2機種を、本年9月に発売しました。対物レンズにEDレンズを採用したことにより、色のにじみを良好に補正し、明るくクリアな見え味を実現しました。また、本体内部に窒素ガスを充填することにより、雨天での観察や気温差の大きな場所での使用でも、レンズ内部に曇りが生じにくくなっています。さらに、同時発売の「フィールドスコープコンパクトデジタルカメラブラケット FSB-3」等のブラケットの使用により、フィールドスコープとデジタルカメラの組み合わせによる超望遠撮影も手軽に楽しめます。

なお、当事業に係る研究開発費は32億13百万円でありました。

(注) 事業別に記載している研究開発費には、内部消去額を含んでおります。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、 重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計 画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)	
普通株式	1,000,000,000	
計	1,000,000,000	

(注) 「株式の消却が行われた場合には、これに相当する株式数を減じる」旨を定款に定めております。

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成17年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成17年12月20日)	上場証券取引所名又 は登録証券業協会名	内容
普通株式	369,945,332	369,945,332	東京証券取引所 市場第一部 大阪証券取引所 市場第一部	
計	369,945,332	369,945,332		

⁽注) 提出日現在の発行数には、平成17年12月1日からこの半期報告書提出日までの、新株予約権の行使により 発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

新株予約権

商法第280条 J 20及び第280条 J 21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

株主総会の特別決議日(平成15年 6 月27日)					
	中間会計期間末現在 (平成17年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成17年11月30日)			
新株予約権の数	200個	200個			
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左			
新株予約権の目的となる株式の数	200,000株	200,000株			
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1,048円(注)	同左			
新株予約権の行使期間	平成17年 6 月28日 ~ 平成25年 6 月27日	同左			
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価額及び資本組入額	発行価額 1,048円 資本組入額 524円	同左			
新株予約権の行使の条件	各新株予約権のる。 一部行使はである。 権利者が権利行役員の地位を期間中にを場合、新株予約権別は執行役員の地位割り 一部のと場合、新株では、 一部のでは、 一のでは 一ので 一ので 一ので 一ので 一ので 一ので 一ので 一ので	同左			
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには当 社取締役会の決議を要する。	同左			

(注) 時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使、「商法等の一部を改正する等の法律」(平成13年法律第79号)附則第5条第2項の規定に基づく自己株式の譲渡の場合を除く)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

既発行株式数 + 新規発行株式数×1株当たり払込金額 新株式発行前の時価

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × ——

既発行株式数 + 新規発行株式数

また、株式の分割又は併合が行われる場合、行使価額は分割又は併合の比率に応じ比例的に調整されるものとし、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

株主総会の特別決議日(平成16年6月29日)					
	中間会計期間末現在 (平成17年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成17年11月30日)			
新株予約権の数	210個	210個			
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左			
新株予約権の目的となる株式の数	210,000株	210,000株			
新株予約権の行使時の払込金額	1 株当たり1,225円(注)	同左			
新株予約権の行使期間	平成18年 6 月30日 ~ 平成26年 6 月29日	同左			
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価額及び資本組入額	発行価額 1,225円 資本組入額 613円	同左			
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないものとする。 権利者が権利行使期間中にを関係の一部行使は、 権利では執行役員の地を関係のを場合、新株予に定めるとしたがで期間を を行者が権利にきる。 権利を持つのでは、 を行者が権利は、 を行者が権利に、 を利した場合、相続に定のを を利した場合、相続にできる。 を利きできる。	同左			
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには当 社取締役会の決議を要する。	同左			

(注) 時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使、「商法等の一部を改正する等の法律」(平成13年法律第79号)附則第5条第2項の規定並びに商法第221条 / 2の規定(単元未満株式の売渡請求)に基づく自己株式の譲渡の場合を除く)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

既発行株式数 + 新規発行株式数×1株当たり払込金額 新株式発行前の時価

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × —

既発行株式数 + 新規発行株式数

また、株式の分割又は併合が行われる場合、行使価額は分割又は併合の比率に応じ比例的に調整されるものとし、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

株主総会の特別決議日(平成17年6月29日)							
	中間会計期間末現在 (平成17年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成17年11月30日)					
新株予約権の数	178個	178個					
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左					
新株予約権の目的となる株式の数	178,000株	178,000株					
新株予約権の行使時の払込金額	1 株当たり1,273円(注)	同左					
新株予約権の行使期間	平成19年 6 月30日 ~ 平成27年 6 月29日	同左					
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価額及び資本組入額	発行価額 1,273円 資本組入額 637円	同左					
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないものとする。 権利者が権利行使期間中にを関係の一部行使は、 権利では執行役員の地を関係のを場合、新株予に定めるとしたがで期間を を行者が権利にきる。 権利を持つのでは、 を行者が権利は、 を行者が権利に、 を利した場合、相続に定のを を利した場合、相続にできる。 を利きできる。	同左					
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには当 社取締役会の決議を要する。	同左					

(注) 時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使、「商法等の一部を改正する等の法律」(平成13年法律第79号)附則第5条第2項の規定並びに商法第221条 / 2の規定(単元未満株式の売渡請求)に基づく自己株式の譲渡の場合を除く)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

既発行株式数 + 新規発行株式数×1株当たり払込金額 新株式発行前の時価

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × —

既発行株式数 + 新規発行株式数

また、株式の分割又は併合が行われる場合、行使価額は分割又は併合の比率に応じ比例的に調整されるものとし、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

新株予約権付社債

商法第341条ノ2の規定に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

2007年満期円貨建転換社債型新	所株予約権付社債(平成14年 6 月 ²	17日発行)
	中間会計期間末現在 (平成17年 9 月30日)	提出日の前月末現在 (平成17年11月30日)
新株予約権の数	56,000個	56,000個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	30,156,165株	30,156,165株
新株予約権の行使時の払込金額	1,857円	同左
新株予約権の行使期間	平成14年7月1日~ 平成19年3月16日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価額及び資本組入額	発行価額 1,857円 資本組入額 929円	同左
新株予約権の行使の条件	当社が社債につき期限の利益 を喪失した場合には、以後新 株予約権を行使することはで きないものとする。また、各 新株予約権の一部行使はでき ないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権は、転換社債型新 株予約権付社債に付されたも のであり、社債からの分離譲 渡はできない。	同左
新株予約権付社債の残高	56,000百万円	56,000百万円

2011年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債(平成16年 3 月15日発行)							
	中間会計期間末現在 (平成17年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成17年11月30日)					
新株予約権の数	34,500個	34,500個					
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左					
新株予約権の目的となる株式の数	16,763,848株	16,763,848株					
新株予約権の行使時の払込金額	2,058円	同左					
新株予約権の行使期間	平成16年 3 月29日 ~ 平成23年 3 月14日	同左					
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価額及び資本組入額	発行価額 2,058円 資本組入額 1,029円	同左					
新株予約権の行使の条件	当社が社債につき期限の利益 を喪失した場合には、以後新 株予約権を行使することはで きないものとする。また、各 新株予約権の一部行使はでき ないものとする。	同左					
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権は、転換社債型新 株予約権付社債に付されたも のであり、社債からの分離譲 渡はできない。	同左					
新株予約権付社債の残高	34,500百万円	34,500百万円					

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成17年 9 月30日		369,945,332		36,660		51,926

(4) 【大株主の状況】

平成17年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行 (株)(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	23,589	6.4
明治安田生命保険(相)	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	20,565	5.6
ザチェースマンハッタンバンク エヌエイロンドン (常任代理人 ㈱みずほコーポ レート銀行兜町証券決済業務 室)	英国・ロンドン (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	18,413	5.0
日本トラスティ・サービス信託 銀行㈱(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	16,612	4.5
ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー (常任代理人 ㈱みずほコーポレート銀行兜町証券決済業務室)	米国・ボストン (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	13,270	3.6
㈱東京三菱銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	12,297	3.3
東京海上日動火災保険㈱	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	10,067	2.7
三菱信託銀行㈱	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	9,134	2.5
日本生命保険(相)	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	8,769	2.4
㈱常陽銀行	茨城県水戸市南町2丁目5番5号	6,801	1.8
計		139,520	37.7

- (注) 1 上記大株主表は、平成17年9月30日現在の株主名簿に基づいたものであります。
 - 2 三菱信託銀行㈱は、平成17年10月1日付で、UFJ信託銀行㈱と合併し、三菱UFJ信託銀行㈱となっております。
 - 3 平成17年9月13日付でキャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニー、キャピタル・ガーディアン・トラスト・カンパニー、キャピタル・インターナショナル・リミテッド、キャピタル・インターナショナル・リミテッド、キャピタル・インターナショナル・エス・エイの5社連名の株式大量保有報告に関する変更報告書が、また、平成17年10月14日付でゴールドマン・サックス・ジャパン・リミテッド、ゴールドマン・サックス・インターナショナル、ゴールドマン・サックス・アンド・カンパニーの3社連名の株式大量保有報告に関する変更報告書が、それぞれ関東財務局に提出されておりますが、当社として平成17年9月30日現在の所有株式数の確認が出来ないため、上記表には含めておりません。報告書の内容は次のとおりです。ただし、当該ゴールドマン・サックス関連3社連名の報告書の保有株式数及び株式保有割合については、新株予約権付社債等潜在株式相当数を除して記載しております。

大量保有者名	キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニー キャピタル・ガーディアン・トラスト・カンパニー キャピタル・インターナショナル・リミテッド キャピタル・インターナショナル・インク キャピタル・インターナショナル・エス・エイ	ゴールドマン・サックス・ジャパン・リミテッド ゴールドマン・サックス・インターナショナル ゴールドマン・サックス・アンド・カンパニー
保有株式数	46,117千株	16,040千株
株式保有割合	12.47%	4.34%

(5) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成17年9月30日現在

			十八八千ヶ月30日坑江
区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 533,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 366,602,000	366,602	
単元未満株式	普通株式 2,810,332		1 単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	369,945,332		
総株主の議決権		366,602	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が13,000株(議決権13個)含まれて おります。
 - 2 単元未満株式には当社所有の自己株式314株が含まれております。

【自己株式等】

平成17年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) (株)ニコン	千代田区丸の内 3 - 2 - 3	533,000		533,000	0.14
計		533,000		533,000	0.14

- (注) 1 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっている株式のうち実質的に所有していない株式が1,000株(議 決権1個)あります。なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の中に含 まれております。
 - 2 上記には、旧商法第210条 / 2 の規定によるストックオプション(株式譲渡請求権)のため取得した自己株式99,000株が含まれております。

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成17年4月	5月	月 6月 7月		8月	9月	
最高(円)	1,278	1,215	1,269	1,269 1,309		1,484	
最低(円)	1,090	1,074	1,167	1,201	1,210	1,304	

⁽注) 株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 異動役員

新役職名及び職名	旧役職名及び職名	氏名			異動年月日
常務取締役兼上席執行役員 コーポレートセンター長 兼ビジネススタッフセンター長	常務取締役兼上席執行役員 コーポレートセンター長 兼システム統括部長 兼ビジネススタッフセンター長	梶	原	守	平成17年10月 1 日

(2) 退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日	
取締役		金 子 亮太郎	平成17年11月30日	

第5 【経理の状況】

- 1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について
 - (1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成 11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

ただし、前中間連結会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日内閣府令第5号)附則第3項のただし書きにより、改正前の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

ただし、前中間会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日内閣府令第5号)附則第3項のただし書きにより、改正前の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)及び前中間会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)並びに当中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)及び当中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の中間連結財務諸表及び中間財務諸表について、監査法人トーマツにより中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

			前中間連結会計期間末		当中間連結会計期間末		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表		表		
		\ <u>\</u>	(平成1	6年 9 月30		(平成17年9月30			(平成1	7年3月31	
	区分	注記 番号	金額(百	万円)	構成比 (%)	金額(百	万円)	構成比 (%)	金額(百	万円)	構成比 (%)
(資産の部)										
流	動資産										
1	現金及び預金			20,314			29,214			21,943	
	受取手形及び 売掛金	1		131,750			126,770			125,107	
3	たな卸資産			257,223			247,002			245,623	
4	その他			43,133			41,684			41,187	
	貸倒引当金			2,785			2,839			2,735	
	流動資産合計			449,636	69.9		441,832	68.1		431,126	68.1
固	定資産										
(1)	有形固定資産										
1	建物及び 構築物		94,146			97,705			97,352		
	減価償却 累計額		54,580	39,566		58,592	39,112		57,366	39,986	
2	運搬具		128,024			134,238			130,100		
	減価償却 累計額		96,464	31,560		99,932	34,306		97,058	33,041	
3	土地			16,578			15,825			16,288	
4	建設仮勘定			7,317			6,479			7,710	
5	その他		56,890			55,986			54,139		
	減価償却 累計額		45,674	11,216		42,304	13,681		41,377	12,761	
	有形固定資産 合計			106,238	16.5		109,405	16.9		109,789	17.3
(2)	無形固定資産										
	ソフトウェア 等			10,915			10,742			10,669	
	連結調整勘定			170			187			232	
	無形固定資産 合計			11,085	1.7		10,929	1.7		10,901	1.7
(3)	投資その他の 資産										
1	投資有価証券	1		57,069			71,964			62,244	
2	その他			19,398			14,649			19,474	
	貸倒引当金			168			105			109	
	投資その他の 資産合計			76,299	11.9		86,508	13.3		81,608	12.9
	固定資産合計		ļ	193,624	30.1		206,844	31.9		202,300	31.9
	資産合計			643,261	100.0		648,676	100.0		633,426	100.0

		前中間連結会計期間末			当中間過	重結会計期	間末	前連結会計年度の 要約連結貸借対照表		
		(平成1	6年 9 月30	∃)	(平成1	7年 9 月30	日)	(平成17年3月31日		
区分	注記番号			構成比 (%)	金額(百	金額(百万円)		金額(百万円)		構成比 (%)
(負債の部)										
流動負債										
1 支払手形及び 買掛金			154,018			143,180			135,880	
2 短期借入金			62,265			36,103			45,205	
3 一年内に償還 期日の到来する 社債			10,000			10,000				
4 未払費用			34,669			39,770			34,351	
5 未払法人税等			6,400			6,827			14,705	
6 製品保証引当金			4,589			6,177			5,305	
7 その他			21,511			34,041			30,654	
流動負債合計			293,455	45.6		276,100	42.6		266,102	42.0
固定負債										
1 社債			145,500			135,500			145,500	
2 長期借入金	1		5,935			5,577			4,633	
3 退職給付引当金			19,803			18,021			18,691	
4 役員退職慰労 引当金						313			1,035	
5 その他			1,075			973			1,248	
固定負債合計			172,315	26.8		160,385	24.7		171,108	27.1
負債合計			465,770	72.4		436,485	67.3		437,210	69.1
(少数株主持分)										
少数株主持分			183	0.0		173	0.0		185	0.0
(資本の部)										
資本金			36,660	5.7		36,660	5.7		36,660	5.8
資本剰余金			51,927	8.1		51,931	8.0		51,930	8.2
利益剰余金			89,622	13.9		112,310	17.3		104,478	16.5
その他有価証券 評価差額金			3,510	0.6		14,076	2.2		7,297	1.1
為替換算調整勘定			3,717	0.6		2,374	0.4		3,812	0.6
自己株式			697	0.1		588	0.1		524	0.1
資本合計			177,306	27.6		212,016	32.7		196,030	30.9
負債、少数株主 持分及び資本 合計			643,261	100.0		648,676	100.0		633,426	100.0

【中間連結損益計算書】

			前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日			当中間連結会計期間			前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成16年4月1日		
			至 平成16年9月30日)		日)	至 平成17年9月30日)			至 平成17年3月31日)		日)
	区分	注記 番号	金額(百	万円)	百分比 (%)	金額(百	百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
₹	も 上高			312,197	100.0		342,851	100.0		638,468	100.0
ਭ	も上原価			213,035	68.2		219,380	64.0		429,143	67.2
	売上総利益			99,162	31.8		123,471	36.0		209,325	32.8
Į.	仮売費及び一般管理費	1		91,068	29.2		95,091	27.7		178,780	28.0
	営業利益			8,094	2.6		28,379	8.3		30,545	4.8
Ē	営業外収益										
1	受取利息		149			190			277		
2	受取配当金		423			476			684		
3	為替差益		528								
4	団体生命保険配当金		376			353			395		
5	特許権収入		209			191			384		
6	持分法による 投資利益		554			514			1,059		
7	その他の営業外収益		816	3,057	1.0	944	2,672	0.8	1,986	4,788	0.7
Ė	営業外費用										
1	支払利息		1,142			663			2,160		
2	たな卸資産評価減		1,477			2,883			3,815		
3	たな卸資産解体 処分損		784			3,233			6,190		
4	現金支払割戻金		1,893			2,506			4,211		
5	為替差損					849			1,517		
6	その他の営業外費用		1,187	6,485	2.1	846	10,983	3.2	2,744	20,640	3.2
	経常利益			4,666	1.5		20,067	5.9		14,693	2.3
#	寺別利益										
1	固定資産売却益	2	6,051			82			6,062		
2	投資有価証券売却益		107			6			437		
3	特許訴訟和解金収入								15,878		
4	特許権ノウハウ収入			6,158	2.0	1,236	1,324	0.4		22,379	3.5
#	寺別損失										
1	固定資産除却損	3	278			681			2,218		
2	固定資産売却損	4	6			29			16		
3	減損損失	5				243					
4	投資有価証券売却損		1						11		
5	投資有価証券評価損		308			720			320		
6	特許和解金					2,829					
7	過年度役員等退職 慰労引当金繰入額								982		
8	慰労引当金線入額 その他の特別損失		80	675	0.2		4,505	1.4	80	3,629	0.6
	税金等調整前 中間(当期)純利益			10,149	3.3		16,887	4.9		33,443	5.2
	法人税、住民税 及び事業税	6		2,329	0.8		7,520	2.2		9,288	1.4
	少数株主利益 または損失()			12	0.0		6	0.0		13	0.0
	中間(当期)純利益		ŀ	7,808	2.5		9,373	2.7		24,141	3.8

【中間連結剰余金計算書】

			吉会計期間 年 4 月 1 日 年 9 月30日)	(自 平成17	吉会計期間 年 4 月 1 日 年 9 月30日)	(自 平成16	会計年度 年 4 月 1 日 年 3 月31日)
区分	注記 番号	金額(百	百万円)	金額(百	百万円)	金額(百万円)	
(資本剰余金の部)							
資本剰余金期首残高			51,927		51,930		51,927
資本剰余金増加高							
1 自己株式処分差益		0	0	0	0	3	3
資本剰余金中間期末 (期末)残高			51,927		51,931		51,930
(利益剰余金の部)							
利益剰余金期首残高			83,035		104,478		83,035
利益剰余金増加高							
1 中間(当期)純利益		7,808		9,373		24,141	
2 連結子会社減少に 伴う増加高		255	8,063		9,373	255	24,397
利益剰余金減少高							
1 配当金		1,477		1,477		2,954	
2 役員賞与			1,477	62	1,540		2,954
利益剰余金中間期末 (期末)残高			89,622		112,310		104,478

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

			前	中間連結会計期間	当	中間連結会計期間	前 要約	i連結会計年度の i連結キャッシュ・
			(自 至	平成16年4月1日 平成16年9月30日)	(自 至	平成17年4月1日 平成17年9月30日)	(自 至	フロー計算書 平成16年4月1日 平成17年3月31日)
	区分	注記 番号		金額(百万円)		金額(百万円)		金額(百万円)
	営業活動による Fャッシュ・フロー							
1	税金等調整前中間			10,149		16,887		33,443
2	(当期)純利益 減価償却費			9,236		9,586		19,625
3	減損損失			9,230		243		19,025
4	製品保証引当金の増減額			400				4 004
	(減少:)			469		810		1,224
5	退職給付引当金の増減額 (減少:)			1,278		702		2,358
6	役員退職慰労引当金の 増減額(減少:)					721		1,035
7	受取利息及び受取配当金			572		667		962
8	持分法による投資利益					514		1,059
9	支払利息			1,142		663		2,160
10	固定資産売却益			6,051		82		6,062
11	投資有価証券売却益			107		6		437
12	固定資産除却売却損			289		711		2,234
13	投資有価証券売却損			1				11
14	投資有価証券評価損					720		320
15	売上債権の増減額 (増加:)			8,976		468		1,381
16	たな卸資産の増減額 (増加:)			16,375		422		3,664
17	仕入債務の増減額 (減少:)			12,228		7,512		7,136
18	その他			4,433		4,455		16,055
	小計			4,590		38,850		53,048
19	利息及び配当金の受取額			573		750		1,468
20	利息の支払額			1,194		791		2,066
21	法人税等の支払額() 又は還付額			1,039		14,083		5,321
	営業活動による キャッシュ・フロー			2,929		24,725		47,128

				1		ジェル ヘシ ケウ σ
		前	中間連結会計期間	当	中間連結会計期間	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書
		(自 至	平成16年4月1日 平成16年9月30日)	(自 至	平成17年4月1日 平成17年9月30日)	(自 平成16年4月1日
区分	注記 番号		金額(百万円)		金額(百万円)	金額(百万円)
投資活動による						
キャッシュ・フロー						
1 有形固定資産の取得 による支出			8,113		9,566	19,102
2 有形固定資産の売却 による収入			6,751		1,624	6,375
3 投資有価証券の取得 による支出			0		111	518
4 投資有価証券の売却 による収入			500		1,513	2,368
5 貸付金の増減額 (増加:)(純額)			412		145	358
6 その他			1,020		1,754	23
投資活動による キャッシュ・フロー			1,470		8,440	10,542
財務活動による キャッシュ・フロー						
1 短期借入金の増減額 (減少:)(純額)			13,516		6,630	6,723
2 長期借入れによる収入			429		1,849	2,448
3 長期借入金の返済による 支出			901		3,322	4,199
4 社債の償還による支出			10,000			20,200
5 配当金の支払額			1,472		1,470	2,951
6 その他			43		69	159
財務活動による キャッシュ・フロー			1,528		9,642	31,785
現金及び現金同等物に係る 換算差額			456		682	498
現金及び現金同等物の 増減額(減少:)			3,444		7,325	5,298
現金及び現金同等物の 期首残高			16,099		21,507	16,099
新規連結子会社に係る現金 及び現金同等物の増加額						195
連結除外子会社に係る現金及び現金同等物の減少額			86			86
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高			19,457		28,832	21,507

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社の数 45社 主法公司	(1) 連結子会社の数 47社 主要な社名 株式会社が、 株式会社が、 株式会社が、 大型の 大型の 大型の 大型の 大型の 大型の 大型の 大型の 大型の 大型の	(1) 連結子会 (1) 連結子の (1) では、 (1)
	(2) 主要な非連結子会社の名称等 Nikon s.r.o. なお、非連結子会社はいずれも小規模であり、合計の総資合う中間純益人び持分に見合う利益剰余金等は、いずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておりません。	(2) 同左	(2) 非連結子会社(Nikon s.r.o.等)はいずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、持分に見合う当期純損益及び持分に見合う利益剰余金等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておりません。
2 持分法の適用に関 する事項		(1) 持分法適用の関連会社数2 社株式会社ニコン・エシロール株式会社ニコン・トリンブル	(1) 持分法適用の関連会社 数 2社 株式会社ニコン・エシロール 株式会社ニコン・トリンブル なお、光ガラス株式会社については、当連結会計年度の下期首から連結子会社としたため、持分法適用の関連会社から除外しております。

	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度
	(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	(2) 持分法に (Nikon 日本 (Nikon	(2) 同左 (3) 同左	(2) 持分法を適用していない。 い非連結子び、(Nikon s.r.o.等)及京空港は、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では
3 連結子会社の(中間)決算日等に関する事項	連結子会社のうち、Nikon Imaging(China)Co., Ltd. Nikon Precision Shanghai Co., Ltd.についる Shanghai Co., Ltd.についる 日間決算 中間決算 中間、中月 との、算理は内で差は、前期であり、自己ののでは、対してのができません。 100 日本ののは、対しては、対しては、対しては、対しては、対しては、対しては、対しては、対して	連結子会社のついた フトリン Nikon Imaging (China) Co., Ltd. Nikon Precision Co., Ltd. Nikon Imaging (China) Co., Ltd. の Nikon Imaging (China) Co., Ltd. の Nikon Imaging (China) Co., Ltd. を で Co., Ltd. を Co., L	連結子会社のうち、 大は、 決算の Nikon Imaging(China)Co.,Ltd.、 Nikon Precision Shanghai Co.,Ltd.については、 についてはり、月結のは、 についてはり、月結り目とのはは12月のであり、 日は12月のであり、月は12月のであり、 日は12日のであり、 日は12日であり、 日は12日でありまでのまでのまでものでは、 は、 では、 は、 では、 では、 では、 では、 では
4 会計処理基準に関する事項	(1) 重要ないでは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学の	(1) 重要な資産の評価基準 及び評価方法 有価証券 満期保有目的の債券 同左 その他有価証券 同左	(1) 重要な評価を表す。 (1) 重要な評価を表す。 (1) 重要な評価期 では、 (1) では、 (1) では、 (2) では、 (2) では、 (2) では、 (3) では、 (4) では、 (4) では、 (4) では、 (4) では、 (5) では、 (5) では、 (5) では、 (6) では、 (

1		
前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
デリバティブ	デリバティブ	デリバティブ
原則として時価法に よっております。	同左	同左
たな卸資産	たな卸資産	たな卸資産
当社及び国内連結子	当社及び国内連結子	たる野貨産 同左
会社は主として総平均	会社は主として総平均	四在
法に基づく原価法によ	法に基づく原価法によ	
り評価しており、在外	り評価しており、在外	
連結子会社は原則とし	連結子会社は原則とし	
て先入先出法に基づく	て総平均法に基づく低	
低価法(Nikon AG 及び	価法により評価してお	
Nikon Precision	ります。	
Korea Ltd.は原価法)		
により評価しておりま		
す。		
(2) 固定資産の減価償却の	(2) 固定資産の減価償却の	(2) 固定資産の減価償却の
方法	方法	方法
有形固定資産	有形固定資産	有形固定資産
当社と国内連結子会	同左	同左
社は建物(建物附属設		
備を除く)は定額法、		
建物以外については定		
率法を採用しており、		
在外連結子会社は主と		
して定額法を採用して		
おります。		
なお、主な耐用年数		
は以下のとおりであり		
ます。		
建物 30~40年		
機械装置 5~10年 無形田宝姿音	無形田字姿辛	無形用空姿产
無形固定資産 定額法を採用してお	無形固定資産 同左	無形固定資産 同左
に	凹生	刊生
なお、主な耐用年数		
は、自社利用ソフトウ		
ェア5年であります。		
(3) 重要な引当金の計上基	(3) 重要な引当金の計上基	(3) 重要な引当金の計上基
準	準	準
貸倒引当金	· 貸倒引当金	· 貸倒引当金
債権の貸倒れによる	同左	同左
損失に備えるため、一		
般債権については貸倒		
実績率により、貸倒懸		
念債権等特定の債権に		
ついては個別に回収可		
能性を検討することに		
より、回収不能見込額		
を計上しております。		

Г), I pp.+	als I post se a contra	1/14/14/14
	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	製品保証引当金	製品保証引当金	製品保証引当金
	一定期間無償修理を	同左	同左
	行う旨の約定がある製	1-3-2	1-3-2
	品に対する修理費に充		
	てるため、主として売		
	上高基準により計上し		
	ております。		
	退職給付引当金	退職給付引当金	退職給付引当金
	当社及び主要な連結	当社及び主要な連結	当社及び主要な連結
	子会社においては、従	子会社においては、従	子会社においては、従
	業員の退職給付に備え	業員の退職給付に備え	業員の退職給付に備え
	るため、当連結会計年	るため、当連結会計年	るため、当連結会計年
	度末における退職給付	度末における退職給付	度末における退職給付
	債務及び年金資産の見	債務及び年金資産の見	債務及び年金資産の見
	込額に基づき、当中間	込額に基づき、当中間	込額に基づき、計上し
	連結会計期間末におい	連結会計期間末におい	ております。なお、過
	て発生していると認め	て発生していると認め	去勤務債務は、発生し
	られる額を計上してお	られる額を計上してお	た期から主として10年
	ります。なお、過去勤	ります。なお、過去勤	(平均残存勤務期間以
	務債務は、発生した期	務債務は、発生した期	内の一定の年数)によ
	から主として10年(平	から主として10年(平	る定額法により費用処
	均残存勤務期間以内の	均残存勤務期間以内の	理しております。ま
	一定の年数)による定	一定の年数)による定	た、数理計算上の差異
	額法により費用処理し	額法により費用処理し	は、発生した期の翌期
	ております。また、数	ております。また、数	から主として10年(平
	理計算上の差異は、発	理計算上の差異は、発	均残存勤務期間以内の
	生した期の翌期から主	生した期の翌期から主	一定の年数)による定
	として10年(平均残存	として10年(平均残存	額法により費用処理し
	勤務期間以内の一定の	勤務期間以内の一定の	ております。
	年数)による定額法に	年数)による定額法に	また、当社において
	より費用処理しており	より費用処理しており	は、執行役員の退職慰
	ます。	ます。	労金の支給に備えるた
	5 / 0	また、当社において	め、内規に基づく期末
		は、執行役員の退職慰	要支給額を計上してお
		労金の支給に備えるた	ります。
		め、内規に基づく中間) &) ·
		連結会計期間末要支給	
		額を計上しておりま	
		す。	
		,。 役員退職慰労引当金	役員退職慰労引当金
		当社及び一部の連結	当社及び一部の連結
		子会社においては、役	子会社においては、役
		員の退職慰労金の支給	員の退職慰労金の支給
		に備えるため、内規に	に備えるため、内規に
		基づく中間連結会計期	基づく期末要支給額を
		間末要支給額を計上し	計上しております。
		ております。	112000000
		33 7 0	

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
(4) 重要な外貨建の資産又	至 平成17年9月30日) (4) 重要な外貨建の資産又	(4) 重要な外貨建の資産又
は負債の本邦通貨への	は負債の本邦通貨への	は負債の本邦通貨への
換算の基準	換算の基準	換算の基準
外貨建金銭債権債務	同左	外貨建金銭債権債務
は、中間連結決算日の直		は、連結決算日の直物為
物為替相場により円貨に		替相場により円貨に換算
換算し、換算差額は損益		し、換算差額は損益とし
として処理しておりま		て処理しております。な
す。なお、在外子会社等		お、在外子会社等の資金の基本の基本の表表を表表を表表を表表を表表を表表を表表を表表を表表を表表を表表を表表を表表を
の資産、負債、収益及び		産、負債、収益及び費用
費用は、中間連結決算日		は、連結決算日の直物為
の直物為替相場により円		替相場により換算し、換
貨に換算し、換算差額は		算差額は資本の部におけ
資本の部における為替換		る為替換算調整勘定とし
算調整勘定として表示し		て表示しております。
ております。		,_, ,
(5) 重要なリース取引の処 理方法	(5) 重要なリース取引の処 理方法	(5) 重要なリース取引の処 理方法
リース物件の所有権が	同左	同左
借主に移転すると認めら	. 3=	, 3=
れるもの以外のファイナ		
ンス・リース取引につい		
ては、通常の賃貸借取引		
に係る方法に準じた会計		
処理によっております。		
(6) 重要なヘッジ会計の方	(6) 重要なヘッジ会計の方	(6) 重要なヘッジ会計の方
法	法	法
ヘッジ会計の方法	へッジ会計の方法	ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理によ	同左	同左
っております。	1-3-2	1-3-2
ヘッジ手段とヘッジ	ヘッジ手段とヘッジ	ヘッジ手段とヘッジ
対象	対象	対象
ヘッジ手段は為替予	同左	同左
約、通貨オプション、	1-0:7-	1-0:7-
通貨スワップ及び金利		
スワップであります。		
ヘッジ対象は、外貨建		
債権・債務、外貨建予		
定取引、社債及び借入		
金であります。		
・ 立てめります。 ヘッジ方針	ヘッジ方針	ヘッジ方針
ベッシカsi デリバティブ取引に	ペックカゴ 同左	ハックカゴ 同左
関する権限規程及び取り	四年	四年
引限度額等を定めた内		
部規程に基づき、ヘッ		
部界住に基づる、ベッ ジ対象に係る為替相場		
ジ対象に係る局質相場 変動リスク及び金利変		
変動リスク及び並利変 動リスクを一定の範囲		
内でヘッジしておりま		
す。		

		쓸다면`束산스=l #미명	기 다마하나 스스I HORR	************************************	
		前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日	
		至 平成16年9月30日)	至 平成17年4月1日	至 平成17年3月31日)	
		ヘッジ有効性の評価	ヘッジ有効性の評価	ヘッジ有効性の評価	
		方法	方法	方法	
		ヘッジ対象のキャッ	同左	同左	
		シュ・フロー変動の累	132	132	
		計又は相場変動とヘッ			
		ジ手段のキャッシュ・			
		フロー変動の累計又は			
		相場変動を半期ごとに			
		比較し、両者の変動額			
		等を基礎にして、ヘッ			
		ジ有効性を評価してお			
		ります。			
		(7) その他中間連結財務諸	(7) その他中間連結財務諸	(7) その他連結財務諸表作	
		表作成のための重要な	表作成のための重要な	成のための重要な事項	
		事項	事項	消費税等の会計処理	
		消費税等の会計処理	消費税等の会計処理	同左	
		消費税及び地方消費	同左		
		税の会計処理は、税抜			
		方式によっておりま			
		す。			
5 中	間連結キャッシ	中間連結キャッシュ・フ	同左	連結キャッシュ・フロー	
ュ	・フロー計算書	ロー計算書における資金		計算書における資金(現金	
(j	連結キャッシ	(現金及び現金同等物)は、		及び現金同等物)は、手許	
ュ	・フロー計算	手許現金、随時引き出し可		現金、随時引き出し可能な	
書	()における資金	能な預金及び容易に換金可		預金及び容易に換金可能で	
の)範囲	能であり、かつ、価値の変		あり、かつ、価値の変動に	
		動について僅少なリスクし		ついて僅少なリスクしか負	
		か負わない取得日から3ヶ		わない取得日から3ヶ月以	
		月以内に償還期限の到来す		内に償還期限の到来する短	
		る短期投資からなっており		期投資からなっておりま	
		ます。		す。	

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

会計処理基準に関する 事項 (固定資産の減損に係る会計基準) (たな卸資産の評価基準及び評価方法) (従来、在外連結子会社においては原則として先入先会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成15年10月31日)を適用しております。これにより別金等調整前中間純利益は243百円10との変更を機に評価方法の見直しを行った結の表ものであります。これにより祝金等調整前中間純利益は243百円10との表もといては、改正後の中間連結会計が書を表しております。 なお、減損損失累計額については、改正後の中間連結所を表も変産の金額から直接控除しております。 なお、ごの変更による影響を対しております。 なお、計算損失累計額については、改正後の中間連結会計が関する表ものであります。 また、当該会計処理の変更が下期に行われたのは、評価方法の見直し作業が当下期に完了したことによるものであります。 は、この変更による影響を対しております。 なお、この変更による影響を対しております。 ここの変更による影響と対しております。 また、当該会計処理の変更が下期に行われたのは、計価方法の見直し作業が当下期に完了したことによるものであります。 は、この変更による影響と対しております。 この変更による影響と対しております。 なお、この変更による影響と対して、当該会計が関する表ものであります。 なお、この変更による影響
は軽微であります。 また、セグメント情報に与える影響は当該箇所に記載しております。 (役員退職慰労引当金) 役員及び執行役員の退職 慰労金については、従来支 出時の費用として処理して おりましたが、当連結会計 年度から内規に基づく期末

前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度
(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
		この変更は、従来より段
1		階的に進めておりました役
1		員報酬制度の改定作業が当
1		連結会計年度において完了
1		したこと、また、役員退職
1		慰労引当金計上の会計慣行
1		が定着してきたことを考慮
		し、役員及び執行役員の退
1		職慰労金を役員の在任期間
1		にわたって費用配分するこ
1		とによって、期間損益の適
1		正化及び財務内容の健全化
1		を図るためのものでありま
1		す。
1		この変更により、当連結
1		会計年度発生額177百万円
		は販売費及び一般管理費に
1		計上し、過年度相当額982
1		百万円は特別損失に計上し
1		ております。この結果、従
1		来の方法に比較して、営業
1		利益及び経常利益はそれぞ
1		れ177百万円減少し、税金
1		等調整前当期純利益は
		1,159百万円減少しており
1		ます。
		なお、当該会計処理の変 更が下期に行われたのは、
1		
		使来より段階的に進めてあ りました役員報酬制度の改
		プました役員報酬制度の改 定作業が当下期に完了した
		ことによるものでありま
1		す。従って、当中間連結会
		計期間は従来の方法によっ
		ており、当連結会計年度末
		と同一の方法を採用した場
		合と比べ、当中間連結会計
		期間の営業利益及び経常利
		新高の音楽や温及の に に は 47百万円、税金等調整
		前中間純利益は1,031百万
		円それぞれ多く計上されて
		おります。
		また、セグメント情報に
		与える影響は当該箇所に記
		載しております。
<u> </u>		+40 (0) / 50 7 6

表示方法の変更

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日) 当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間において流動負債の「その他」 に含めておりました設備工事代支払手形は、負債、少 数株主持分及び資本合計の100分の1以下であるた め、当中間連結会計期間において「支払手形及び買掛 金」に含めて記載しております。

なお、前中間連結会計期間と当中間連結会計期間の 設備工事代支払手形の金額は、それぞれ308百万円と 378百万円であります。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書)

- 1 前中間連結会計期間において営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めておりました「持分法による投資利益」(前中間連結会計期間554百万円)は、重要性が高くなっているため当中間連結会計期間から区分掲記しております。
- 2 前中間連結会計期間において営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めておりました「投資有価証券評価損」(前中間連結会計期間308百万円)は、当中間連結会計期間において重要性が高くなったため区分掲記しております。

追加情報

さら87まれる11世88	기 수명 호선 스킨 백명	普连什人制作库
前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日
至 平成16年4月1日	至 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
当社は、平成16年4月1日付で退	(たな卸資産の評価基準及び評価方	至 1 版 11 平 3 7 3 0 1 日)
職年金制度を改定し、適格退職年金	法)	
制度から確定給付企業年金法に基づ	ガノ 前中間連結会計期間は、在外連	
く規約型確定給付企業年金制度(キ	結子会社においては主として先入	
ヤッシュバランスプラン)を導入い	先出法に基づく低価法により評価	
,	***************************************	
たしました。この改定により、退職	しておりましたが、前連結会計年	
給付債務が18,004百万円減少し、当	度の下期から原則として総平均法	
該減少額は過去勤務債務として処理	に基づく低価法に変更しておりま	
しております。	す。これは、在外連結子会社にお	
	いて、在庫管理及び財務会計のシ	
	ステムの変更を機に評価方法の見	
	直しを行った結果、価格変動によ	
	る期間損益への影響を軽減するた	
	めに行ったものです。なお、この	
	変更による影響は軽微でありま	
	す。	
	また、当該会計処理の変更が前	
	連結会計年度の下期に行われたの	
	は、評価方法の見直し作業が前連	
	結会計年度の下期に完了したこと	
	によるものであります。従って、	
	前中間連結会計期間は従来の方法	
	によっております。なお、この変	
	更による影響は軽微であります。	
	また、セグメント情報に与える	
	影響は当該箇所に記載しておりま	
	が普は当め回がに記載してのりよう。	
	У 0	

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日
至 平成16年 9 月30日)	至 平成17年9月30日)	至 平成17年3月31日)
	(役員退職慰労引当金)	
	役員及び執行役員の退職慰労金	
	については、前中間連結会計期間	
	は支出時の費用として処理してお	
	りましたが、前連結会計年度の下	
	期から内規に基づく期末要支給額	
	のうち役員にかかわる分を役員退	
	職慰労引当金として、執行役員に	
	かかわる分を退職給付引当金とし	
	て計上する方法に変更しておりま	
	す。	
	この変更は、従来より段階的に	
	進めておりました役員報酬制度の	
	改定作業が前連結会計年度におい	
	て完了したこと、また、役員退職	
	慰労引当金計上の会計慣行が定着	
	してきたことを考慮し、役員及び	
	執行役員の退職慰労金を役員の在	
	任期間にわたって費用配分するこ	
	とによって、期間損益の適正化及	
	び財務内容の健全化を図るための	
	ものであります。	
	なお、当該会計処理の変更が前	
	連結会計年度の下期に行われたの	
	は、従来より段階的に進めており	
	ました役員報酬制度の改定作業が	
	前下期に完了したことによるもの	
	であります。従って、前中間連結	
	会計期間は従来の方法によってお	
	り、当中間連結会計期間と同一の	
	方法を採用した場合と比べ、前中	
	間連結会計期間の営業利益及び経	
	常利益は47百万円、税金等調整前	
	中間純利益は1,031百万円それぞ	
	れ多く計上されております。	
	また、セグメント情報に与える	
	影響は当該箇所に記載しておりま	
	す。	

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)

- 1 このうち、担保に供している 資産及びその対象となる債務の 内訳は下記のとおりでありま す。
 - (1) 担保に供している資産 売掛金 35,269百万円 投資 有価証券 6,076
 - (2) 上記担保資産の対象となる 債務

長期借入金 3,954百万円

なお、上記売掛金は、在外子会社における債権流動化に伴うコマーシャルペーパー発行会社への差入枠の金額であります。

2 偶発債務

(1) 保証債務

銀行借入等に対する保証 で、内訳は下記のとおりであ ります。

非連結子 会社及び 151百万円 関連会社 従業員(住 宅資金他) 5,376 その他 1,328 計 6,856

なお、「その他」には債権 流動化した債権に対する買戻 し上限額1,178百万円を含め ております。

(2) 割引手形

受取手形割引高3百万円及び輸出手形割引高10百万円があります。

当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)

- 1 このうち、担保に供している 資産及びその対象となる債務の 内訳は下記のとおりであります。
 - (1) 担保に供している資産 投資 有価証券 7,382百万円
- (2) 上記担保資産の対象となる 債務

長期借入金 2,847百万円

なお、前中間連結会計期間の 担保資産の売掛金につきまして は、在外子会社における債権流 動化に伴うコマーシャルペーパ 一発行枠を維持するための差入 保証額の計算の根拠となる売掛 金額を表示しておりましたが、 より適正に表示するため前連結 会計年度より記載しておりませ ん。

2 偶発債務

(1) 保証債務

銀行借入等に対する保証で、内訳は下記のとおりであります。

非連結子 会社及び 関連会社 従業員(住 宅資金他) その他 697 計 5,259

なお、「その他」には債権 流動化した債権に対する買戻 し上限額649百万円を含めて おります。

(2) 割引手形

受取手形割引高4百万円及 び輸出手形割引高11百万円が あります。

前連結会計年度末 (平成17年3月31日)

- 1 このうち、担保に供している 資産及びその対象となる債務の 内訳は下記のとおりであります。
 - (1) 担保に供している資産

投資 有価証券 6,807百万円 計 6,807

(2) 上記担保資産の対象となる 債務

長期借入金 3,651百万円 計 3,651

なお、前連結会計年度の売掛金につきましては、在外子会社における債権流動化に伴うコマーシャルペーパー発行枠を維持するための差入保証額の計算の根拠となる売掛金額を担保に供している資産として表示しておりましたが、より適正に表示するため当連結会計年度においては記載しておりません。

2 偶発債務

(1) 保証債務

銀行借入等に対する保証で、内訳は下記のとおりであります。

非連結子 会社及び 関連会社 従業員(住 宅資金他) その他 1,184 計 6,200

なお、「その他」には債権 流動化した債権に対する買戻 し上限額1,118百万円を含め ております。

(2) 割引手形

受取手形割引高3百万円及び輸出手形割引高9百万円があります。

V 1 ==+± (1 A 1111=== :				
前中間連結会計期間末	当中間連結会計期間末		連結会計年度	
(平成16年 9 月30日)	(平成17年 9 月30日)	(平	·成17年3月3 [~]	1日)
		(3) 社	債の債務履行	引受契約に
		係る	偶発債務	
		次	ての社債につい	1ては当連結
		会討	年度において	、下記金融
		機関]との間に締結	もした金融商
		品に	:係る会計基準	≝における経
		過措	置を適用した	:債務履行引
		受契	!約を実行し、	債務の履行
		を委	任しました。	従って当連
		結会	計年度末にお	いて当該債
		務は	連結貸借対 照	表の負債の
		部に	は表示されて	おりません
		が、	社債権者に対	する当社の
		社債	賃還義務は社	上債償還完了
		時(社債償還日平	成17年4月
		1 ⊟)まで存続し	ます。
		銘柄	債務履行引受 金融機関	当連結会計 年度末残高 (百万円)
		第9回 無担保社債	東京三菱銀行	10,000

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		
1 販売費及び一般管理費の主要	1 販売費及び一般管理費の主要	1 販売費及び一般管理費の主要		
な費目及び金額は下記のとおり	な費目及び金額は下記のとおり	な費目及び金額は下記のとおり		
であります。	であります。	であります。		
広告宣伝費 21,528百万円	広告宣伝費 22,128百万円	広告宣伝費 42,551百万円		
製品保証引 当金繰入額 4,599	製品保証引 当金繰入額 3,832	製品保証引 当金繰入額 5,305		
給料手当 14,010	給料手当 15,048	給料手当 27,962		
退職給付 費用 1,555	退職給付 費用 1,706	退職給付 費用 3,255		
その他の 人件費 5,629	その他の 人件費 6,947	その他の 人件費 11,925		
研究開発費 16,123	研究開発費 18,294	研究開発費 33,560		
2 固定資産売却益の内訳は下記	2 固定資産売却益の内訳は下記	2 固定資産売却益の内訳は下記		
のとおりであります。	のとおりであります。	のとおりであります。		
建物 1百万円	建物 11百万円	機械装置及び運搬具 29百万円		
機械装置及び運搬具 24	機械装置及び運搬具 56	工具器具備品 8		
土地 6,020	土地 0	土地 6,021		
その他 3	その他 13	その他 2		
計 6,051	計 82	計 6,062		
3 固定資産除却損の内訳は下記	3 固定資産除却損の内訳は下記	3 固定資産除却損の内訳は下記		
のとおりであります。 - フェンサ - フェアア	のとおりであります。	のとおりであります。		
建物及び構築物 7百万円	建物及び構築物 62百万円	建物及び構築物 75百万円		
機械装置及び運搬具 188	機械装置及び運搬具 479	機械装置及び 運搬具 1,062		
工具器具備品 61 その他 20	工具器具備品 77 その他 61	工具器具備品 437		
<u>その他 20</u> 計 278	計 681	その他 642		
EI 270	BI 001	計 2,218		
4 固定資産売却損の内訳は下記	4 固定資産売却損の内訳は下記	4 固定資産売却損の内訳は下記		
のとおりであります。	のとおりであります。	のとおりであります。		
機械装置及び運搬具 6百万円	機械装置及び運搬具 1百万円	機械装置及び運搬具 10百万円		
その他 0	その他 28	その他 6		
計 6	計 29	計 16		
5	5 当中間連結会計期間におい	5		
	て、以下の資産について減損損			
	失を計上しております。			
	場所用途種類			
	東京都品川区 遊休資産 建物、 機械装置他			
	栃木県大田原市 遊休資産 機械装置			
	(資産のグルーピングの方法)			
	当社グループは、事業の種類			
	別セグメントをもとに、概ね独			
	立したキャッシュ・フローを生			
	み出す最小の単位及び重要性の			
	ある遊休資産についてグルーピーンがを行っております。			
	ングを行っております。			

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	(減損損失の認識に至った経緯) 遊休建物は、工場敷地内に新 棟を新設したことに伴い今後の 具体的な使用見込みがないこと から、減損損失を認識しまし た。また、設備も、将来の使用 価値のないものと判断し減損損 失を認識しました。減損損失	
	243百万円の内訳は、建物及び 構築物142百万円、機械装置及 び運搬具89百万円、その他11百 万円であります。 (回収可能価額の算定方法) 遊休資産の回収可能価額は、 正味売却価額により測定してお り、売却や転用が困難な資産に ついては備忘価格としておりま	
6 「法人税等調整額」は「法人 税、住民税及び事業税」に含め て表示しております。 なお、当中間連結会計期間に おいて、未実現利益に対する繰 延税金資産の当中間連結会計期 間末の不計上額3,145百万円が あり、また、前連結会計年度末 における不計上額6,146百万円 があります。	す。 6 「法人税等調整額」は「法人税、住民税及び事業税」に含めて表示しております。 なお、当中間連結会計期間において、未実現利益に対する繰延税金資産の当中間連結会計期間末の不計上額4,201百万円があり、また、前連結会計年度末における不計上額2,452百万円があります。	6

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度		
(自 平成16年4月1日	(自 平成17年4月1日	(自 平成16年4月1日		
至 平成16年9月30日)	至 平成17年9月30日)	至 平成17年3月31日)		
現金及び現金同等物の中間期末残高	現金及び現金同等物の中間期末残高	現金及び現金同等物の期末残高と連		
と中間連結貸借対照表に掲記されて	と中間連結貸借対照表に掲記されて	結貸借対照表に掲記されている科目		
いる科目の金額との関係	いる科目の金額との関係	の金額との関係		
(平成16年9月30日)	(平成17年9月30日)	(平成17年3月31日)		
現金及び	現金及び	現金及び		
預金勘定 20,314百万円	預金勘定 29,214百万円	預金勘定 21,943百万円		
預入期間が	預入期間が	預入期間が		
3ヶ月を超える 857	3ヶ月を超える 381	3ヶ月を超える 435		
定期預金等	定期預金等	定期預金等		
現金及び	現金及び	現金及び		
現金同等物 19,457	現金同等物 28,832	現金同等物 21,507		

(自		告会計期間 年 4 月 1 年 9 月30	B	: (自 至		结会計期間 年4月1 年9月30	∃	(自 至		————— 計年度 年 4 月 1 E 年 3 月31E	
	1 リース物件の所有権が借主に移			· ·			1 リース物件の所有権が借主に移				
	ると認めら				と認めら				と認めら		
	-ンス・リ		-X71 07 7		·ンス・リ·		XX1 02 2		-ンス・リ·		X71 07 7
	ノハ リース物件				ース物件				ノハ リース物件		節相 当
	, ス物に 質、減価償				、減価償				グラス 減価償		
	が中間期末				、 /% 個度/ 「中間期末				、/%個度/ が期末残高		1 - 15./
	機械装置	その他	4.7.		機械装置	その他	47.		機械装置	その他	
	及び運搬	(工具器	合計			(工具器	合計		及び運搬		合計
	具 (百万円)	具備品) (百万円)	(百万円)		具 (百万円)	具備品) (百万円)	(百万円)		具 (百万円)		(百万円)
取得価額		,	40.407	取得価額			40.040	取得価額			40.004
相当額	6,370	5,796	12,167	相当額	6,606	5,405	12,012	相当額	7,312	5,488	12,801
減価償却	0.000	0.040	0.000	減価償却	0 440	0.504	0.040	減価償却	0.500	0.007	0 405
累計額相 当額	2,960	3,242	6,203	累計額相 当額	3,418	2,594	6,012	累計額相 当額	3,568	2,897	6,465
中間期末				中間期末				期末残高		0.504	0.005
残高相当	3,409	2,554	5,964	残高相当	3,188	2,811	5,999	相当額	3,743	2,591	6,335
額				額				(注)	取得価額	相当額は、	未経過
(注)	取得価額			(注)	同	左			リース料	期末残高力	が有形固
	リース料								定資産の	期末残高等	手に占め
	形固定資								る割合が	低いため、	支払利
	等に占め								子込み法	により算え	Eしてお
	め、支払利子込み法により								ります。		
	算定して				(7) E . I	*** 	+n -+ - r \: 	_	- 4215	→ ₩V #F - -	1 - 10 11
	を経過リー	ス料中間	期末残局		経過リー	ス料中間	期末残局		₹経過リー. -	ス料期末を	浅 局相当
	3当額 			相当額 1 年内 2,115百万円		額					
1 年			44百万円 40				15百万円	1年			.0百万円
-	F超 '	3,8		1年		3,88		1年		4,19	
合言		5,96		合計		5,99	99	合計		6,33	
(注)	未経過リ			(注)	同	左		(注)	未経過リ		
	高相当額									未経過リー	
	料中間期								未残高が		
	資産の中								末残高等		
	める割合								いため、		
	利子込み		昇正して						より昇疋	しておりま	59.
	おります。		/工/出土口井	_	·+/ .	ルイファヴィナ	工 /	_	-+/	w T っかけ	≖ /⇔ +n #=
	を払リース 3半節	が及び減れ	単便却質	支払リース料及び減価償却費			支払リース料及び減価償却費				
1	相当額 支払リース料 1,276百万円			相当額			相当額			ez E m	
		弗		支払リース料 1,226百万円 減価償却費 1,236百万円			支払リース料 2,596百万円 減価償却費 2,506百万円				
	減価償却費 1,276百万円 相当額 1,276百万円				相当額	1,2	26百万円		相当額	2,59	6百万円
減価償却費相当額の算定方法			洞	価償却費	相当額の領	算定方法	洞	成価償却費 ²	相当額の算	草定方法	
リース期間を耐用年数とし、				同	左			同	左		
残存価額を零とする定額法に											
ل ا	こっており	ます。									
2 オ^	ペレーティ	ング・リー	ース取引	2 オペ	レーティ	ング・リー	ース取引	2 オペ	ペレーティ	ング・リー	- ス取引
,	経過リー	ス料		未	経過リー	ス料		未	経過リー!	ス料	
	1 年内	1,20	03百万円		1 年内	2,3	75百万円		1 年内	1,96	4百万円
	1 年超	2,3	35		1 年超	5,52	25		1 年超	3,91	5
	合計	3,50	38		合計	7,90	00		合計	5,88	0
		•				•				•	

(有価証券関係)

1 時価のある有価証券

	前中間連結会計期間末 平成16年9月30日			当中間連結会計期間末			前連結会計年度末			
				平成17年 9 月30日			平成17年 3 月31日			
その他有価証券	取得原価 (百万円)	中間連結 貸借対照 表計上額 (百万円)	差額 (百万円)	取得原価 (百万円)	中間連結 貸借対照 表計上額 (百万円)	差額 (百万円)	取得原価 (百万円)	連結 貸借対照 表計上額 (百万円)	差額 (百万円)	
株式	38,852	44,722	5,870	39,817	63,376	23,559	40,131	52,376	12,245	
国債・ 地方債等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
計	38,852	44,722	5,870	39,817	63,376	23,559	40,131	52,376	12,245	

2 時価評価されていない主な有価証券

	前中間連結会計期間末	当中間連結会計期間末	前連結会計年度末
	平成16年 9 月30日	平成17年 9 月30日	平成17年3月31日
	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券			
非上場株式	4,760	1,156	2,394

(デリバティブ取引関係)

対象物	HI 210		間連結会計算 16年9月3			建結会計算 17年 9 月3		前連結会計年度末 (平成17年3月31日)		
の種類 種類	取引の 種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (は損) (百万円)	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (は損) (百万円)	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (は損) (百万円)
通貨	為替予約 取引									
	売建	49,742	50,478	735	57,939	59,481	1,542	59,118	60,352	1,234
	買建	2,111	2,139	28	2,668	2,683	14	5,824	5,890	66
	オプショ ン取引									
	売建	4,035			1,933			2,250		
		(34)	32	1	(18)	31	13	(12)	21	8
	買建	6,145			1,933			2,250		
		(34)	22	11	(15)	25	9	(10)	15	4
金利	金利 スワップ 取引	30,000	44	44	30,000	37	37	30,000	55	55
合	計			672			1,493			1,116

⁽注) 1 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

² 通貨オプション取引については、契約額の下にオプション料を()書きで記載しております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)

	精機事業 (百万円)	映像事業 (百万円)	インストル メンツ事業 (百万円)	その他 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	107,543	173,304	21,648	9,701	312,197		312,197
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,092	794	875	10,892	13,654	(13,654)	
計	108,636	174,098	22,523	20,593	325,852	(13,654)	312,197
営業費用	106,438	166,902	22,879	21,370	317,591	(13,487)	304,103
営業利益又は 営業損失()	2,197	7,196	355	776	8,261	(166)	8,094

当中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

	精機事業 (百万円)	映像事業 (百万円)	インストル メンツ事業 (百万円)	その他 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	115,781	195,925	23,525	7,618	342,851		342,851
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	429	471	765	15,163	16,830	(16,830)	
計	116,210	196,397	24,291	22,782	359,681	(16,830)	342,851
営業費用	103,765	180,914	23,545	22,690	330,916	(16,444)	314,472
営業利益	12,445	15,483	745	91	28,765	(386)	28,379

前連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

	精機事業 (百万円)	映像事業 (百万円)	インストル メンツ事業 (百万円)	その他 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	212,470	354,181	50,657	21,159	638,468		638,468
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,855	1,307	1,526	23,093	27,783	(27,783)	
計	214,325	355,489	52,183	44,252	666,252	(27,783)	638,468
営業費用	202,939	338,647	49,358	44,900	635,844	(27,921)	607,923
営業利益又は 営業損失()	11,386	16,841	2,825	647	30,407	137	30,545

(注) 1 事業区分の方法

当社グループの事業区分は、製品の種類及び販売市場の類似性等を考慮して行っております。

2 各事業区分の主要製品

その他事業......望遠鏡、眼鏡、測量機

- 3 「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」の前連結会計年度及び「追加情報」の 当中間連結会計期間に記載のとおり、たな卸資産の評価基準及び評価方法を、前中間連結会計期間は、 在外連結子会社においては主として先入先出法に基づく低価法により評価しておりましたが、前連結会 計年度の下期から原則として総平均法に基づく低価法に変更しております。
 - また、当該会計処理の変更が前連結会計年度の下期に行われたのは、評価方法の見直し作業が前連結会計年度の下期に完了したことによるものであります。従って前中間連結会計期間は従来の方法によっております。なお、この変更により、前連結会計年度の下期及び前中間連結会計期間において、セグメントに与える影響は軽微であります。
- 4 「追加情報」に記載のとおり、役員及び執行役員の退職慰労金については、前中間連結会計期間は支出時の費用として処理しておりましたが、前連結会計年度の下期から内規に基づく期末要支給額のうち役員にかかわる分を役員退職慰労引当金として、執行役員にかかわる分を退職給付引当金として計上する方法に変更しております。
 - なお、当該会計処理の変更が前連結会計年度の下期に行われたのは、従来より段階的に進めておりました役員報酬制度の改定作業が前下期に完了したことによるものであります。従って、前中間連結会計期間は従来の方法によっており、当中間連結会計期間と同一の方法を採用した場合と比べ、前中間連結会計期間の「その他事業」の営業利益は47百万円多く計上されております。その他のセグメントに与える影響はありません。
- 5 「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」の前連結会計年度に記載のとおり、役員及び執行役員の退職慰労金については、前中間連結会計期間は支出時の費用として処理しておりましたが、前連結会計年度の下期から内規に基づく期末要支給額のうち役員にかかわる分を役員退職慰労引当金として、執行役員にかかわる分を退職給付引当金として計上する方法に変更しております。この変更により、「その他事業」の営業利益は177百万円少なく計上されております。
 - なお、当該会計処理の変更が前連結会計年度の下期に行われたのは、従来より段階的に進めておりました役員報酬制度の改定作業が前下期に完了したことによるものであります。従って、前中間連結会計期間は従来の方法によっており、前連結会計年度の下期と同一の方法を採用した場合と比べ、前中間連結会計期間の「その他事業」の営業利益は47百万円多く計上されております。その他のセグメントに与える影響はありません。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	142,962	74,280	69,075	25,879	312,197		312,197
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	132,680	1,564	74	31,866	166,186	(166,186)	
計	275,642	75,845	69,150	57,746	478,384	(166,186)	312,197
営業費用	272,792	74,025	68,576	55,249	470,643	(166,540)	304,103
営業利益	2,850	1,819	573	2,496	7,740	354	8,094

当中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	126,425	104,104	76,988	35,333	342,851		342,851
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	162,692	1,085	103	44,561	208,443	(208,443)	
計	289,118	105,189	77,091	79,895	551,294	(208,443)	342,851
営業費用	269,696	101,080	74,923	73,463	519,164	(204,692)	314,472
営業利益	19,421	4,109	2,167	6,431	32,130	(3,751)	28,379

前連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	275,992	165,085	142,142	55,248	638,468		638,468
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	282,026	2,894	111	78,778	363,810	(363,810)	
計	558,018	167,980	142,253	134,027	1,002,279	(363,810)	638,468
営業費用	540,180	162,372	139,392	128,902	970,846	(362,923)	607,923
営業利益	17,838	5,608	2,861	5,124	31,432	(887)	30,545

- (注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
 - 2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域は、次のとおりです。
 - (1) 北米.....米国、カナダ
 - (2) 欧州......オランダ、ドイツ、イギリス
 - (3) アジア.......韓国、台湾、タイ、中国
 - 3 「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」の前連結会計年度及び「追加情報」の 当中間連結会計期間に記載のとおり、たな卸資産の評価基準及び評価方法を、前中間連結会計期間は、 在外連結子会社においては主として先入先出法に基づく低価法により評価しておりましたが、前連結会 計年度の下期から原則として総平均法に基づく低価法に変更しております。
 - また、当該会計処理の変更が前連結会計年度の下期に行われたのは、評価方法の見直し作業が前連結会計年度の下期に完了したことによるものであります。従って、前中間連結会計期間は従来の方法によっております。なお、この変更により、前連結会計年度の下期及び前中間連結会計期間において、セグメントに与える影響は軽微であります。
 - 4 「追加情報」に記載のとおり、役員及び執行役員の退職慰労金については、前中間連結会計期間は支出時の費用として処理しておりましたが、前連結会計年度の下期から内規に基づく期末要支給額のうち役員にかかわる分を役員退職慰労引当金として、執行役員にかかわる分を退職給付引当金として計上する方法に変更しております。
 - なお、当該会計処理の変更が前連結会計年度の下期に行われたのは、従来より段階的に進めておりました役員報酬制度の改定作業が前下期に完了したことによるものであります。
 - 従って、前中間連結会計期間は従来の方法によっており、当中間連結会計期間と同一の方法を採用した場合と比べ、前中間連結会計期間の「日本」の営業利益は47百万円多く計上されております。その他のセグメントに与える影響はありません。
 - 5 「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」の前連結会計年度に記載のとおり、役員及び執行役員の退職慰労金については、前中間連結会計期間は支出時の費用として処理しておりましたが、前連結会計年度の下期から内規に基づく期末要支給額のうち役員にかかわる分を役員退職慰労引当金として、執行役員にかかわる分を退職給付引当金として計上する方法に変更しております。この変更により、「日本」の営業利益は177百万円少なく計上されております。
 - なお、当該会計処理の変更が前連結会計年度の下期に行われたのは、従来より段階的に進めておりました役員報酬制度の改定作業が前下期に完了したことによるものであります。従って、前中間連結会計期間は従来の方法によっており、前連結会計年度の下期と同一の方法を採用した場合と比べ、前中間連結会計期間の「日本」の営業利益は47百万円多く計上されております。その他のセグメントに与える影響はありません。

【海外売上高】

前中間連結会計期間(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)

	北米	欧州	アジア	その他の地域	計
海外売上高(百万円)	72,665	67,371	86,921	3,949	230,907
連結売上高(百万円)					312,197
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	23.3	21.6	27.8	1.3	74.0

当中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

	北米	欧州	アジア	その他の地域	計
海外売上高(百万円)	101,217	76,818	87,014	3,755	268,806
連結売上高(百万円)					342,851
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	29.5	22.4	25.4	1.1	78.4

前連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

	北米	欧州	アジア	その他の地域	計
海外売上高(百万円)	160,840	138,792	175,193	6,928	481,755
連結売上高(百万円)					638,468
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	25.2	21.7	27.5	1.1	75.5

- (注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
 - 2 各区分に属する主な国又は地域は、次のとおりです。
 - (1) 北米.....米国、カナダ
 - (2) 欧州......オランダ、ドイツ、イギリス
 - (3) アジア.......韓国、台湾、シンガポール、中国
 - (4) その他の地域……中南米、オセアニア、アフリカ
 - 3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

(1株当たり情報)

前中間連結会計 (自 平成16年4月 至 平成16年9月	1 日	当中間連結会計 (自 平成17年4月 至 平成17年9月	1 日	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		
1 株当たり純資産額	480円14銭	1 株当たり純資産額	573円93銭	1 株当たり純資産額	530円41銭	
1 株当たり中間純利益	21円14銭	1 株当たり中間純利益	25円37銭	1 株当たり当期純利益	65円19銭	
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益	18円76銭	潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益	22円51銭	潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	57円84銭	

(注) 1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は、以下の とおりです。

	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度
	(自 平成16年4月1日	(自 平成17年4月1日	(自 平成16年4月1日
	至 平成16年9月30日)	至 平成17年9月30日)	至 平成17年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益			
中間(当期)純利益(百万円)	7,808	9,373	24,141
普通株主に帰属しない金額(百万円)			62
普通株式に係る中間(当期)純利益 (百万円)	7,808	9,373	24,078
普通株式の期中平均株式数(千株)	369,304	369,440	369,352
潜在株式調整後 1 株当たり 中間(当期)純利益			
中間(当期)純利益調整額(百万円)			
普通株式増加数(千株)	46,936	46,962	46,941
(うち新株予約権(千株))	16	42	21
(うち転換社債型新株予約権付社債 (千株))	46,920	46,920	46,920
	平成13年6月28日定時 株主総会決議ストック オプション	平成13年6月28日定時 株主総会決議ストック オプション	平成13年6月28日定時 株主総会決議ストック オプション
希薄化効果を有しないため、潜在株 式調整後1株当たり中間(当期)純利	(自己株式取得方式) 普通株式 99,000株	(自己株式取得方式) 普通株式 99,000株	(自己株式取得方式) 普通株式 99,000株
益の算定に含めなかった潜在株式の 概要 	平成16年 6 月29日定時 株主総会決議ストック オプション		平成16年 6 月29日定時 株主総会決議ストック オプション
	(新株予約権 210個) 普通株式 210,000株		(新株予約権 210個) 普通株式 210,000株

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
(自至 平元16年9月30HL Holding N. V. Michael P. M	(自 平成17年4月1日	(自 平成16年4月1日
部地区連邦地方裁判所の調停において、当方の主張が概ね受け入れられたと判断しましたので和解に基本合		
意いたしました。 なお、Carl Zeiss SMT AG(以下「SMT」)は上記カリフォルニア州連 邦地方裁判所での訴訟に訴訟参加を 認められた結果、和解に関する基本 合意覚書の当事者となったもので す。		
9。 (注) 日付は現地時間により表示し ております。		

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
2 和解の内容		
当該最終契約締結に伴う和解によ		
り当事者は米国、アジアを含む各国		
で行われている訴訟手続及び行政的		
手続を全て取り下げました。		
和解の条件には、ASML及びSMTか		
ら当社への総額145百万米ドルの支		
払いと、ASML及びSMT各社との半導		
体露光装置関連特許にかかる包括的		
なクロスライセンスが含まれます。		
支払いの方法は、総額145百万米ド		
ルのうち、100百万米ドルが本年11		
月に支払われ、残金45百万米ドルは		
三等分され2005年、2006年、2007年		
にそれぞれ支払われることになって		
おります。		
当該契約の締結に基づき、15,878		
百万円を平成17年3月期の特別利益		
に計上いたします。		

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

			間会計期間 6年9月30日			間会計期間 7年9月30		要約	事業年度の 貸借対照表 7年 3 月31	₹ 日)
区分	注記 番号	金額(百		構成比 (%)	金額(2		構成比 (%)	金額(百		構成比 (%)
(資産の部)										
流動資産										
現金及び預金		6,856			12,178			8,996		
受取手形		1,018			2,312			2,072		
売掛金		122,050			130,645			113,584		
たな卸資産		158,194			158,221			154,891		
短期貸付金		40,747			27,776			37,570		
その他	3	36,475			28,987			33,121		
貸倒引当金		1,100			2,212			2,215		
流動資産合計			364,242	67.7		357,909	65.8		348,020	65.9
固定資産										
有形固定資産	1									
建物		20,557			19,434			20,132		
機械装置		23,379			24,696			23,485		
その他		23,981			22,499			24,095		
計		67,918			66,630			67,713		
無形固定資産		8,085			8,146			7,924		
投資その他の 資産										
投資有価証券	2	49,424			64,363			54,727		
関係会社株式		24,034			25,408			25,817		
その他		24,173			21,495			23,978		
貸倒引当金		74			74			74		
計		97,559			111,192			104,448		
固定資産合計			173,563	32.3		185,970	34.2		180,086	34.1
資産合計			537,806	100.0		543,879	100.0		528,107	100.0

		前中間		末	当中間	国会計期間	末	前	事業年度の 貸借対照表	Ę
		(平成1	6年 9 月30	∃)	(平成1	7年 9 月30	∃)		7年3月31	
区分	注記 番号	金額(百	百万円)	構成比 (%)	金額(百	百万円)	構成比 (%)	金額(百	百万円)	構成比 (%)
(負債の部)										
流動負債										
支払手形		1,012			612			872		
買掛金		123,759			119,616			112,733		
短期借入金		39,050			23,600			28,600		
一年内に返済 期日の到来する 長期借入金	2	4,006			2,447			4,807		
一年内に償還 期日の到来する 社債		10,000			10,000					
未払費用		14,458			18,764			14,773		
未払法人税等		2,751			3,163			11,001		
製品保証引当金		2,858			4,021			3,504		
その他		21,450			30,206			20,855		
流動負債合計			219,347	40.8		212,434	39.1		197,177	37.3
固定負債										
社債		145,500			135,500			145,500		
長期借入金	2	2,847			2,300			744		
退職給付引当金		18,184			16,224			17,315		
役員退職慰労 引当金					279			1,003		
その他		549			539			786		
固定負債合計			167,082	31.1		154,844	28.4		165,348	31.3
負債合計			386,430	71.9		367,278	67.5		362,525	68.6
(資本の部)			·							
資本金			36,660	6.8		36,660	6.7		36,660	6.9
資本剰余金										
資本準備金		51,924			51,926			51,926		
その他 資本剰余金		3			4			4		
資本剰余金合計			51,927	9.7		51,931	9.5		51,930	9.8
利益剰余金										
利益準備金		5,565			5,565			5,565		
任意積立金		43,462			53,076			43,462		
中間(当期) 未処分利益		10,977	00 22-		15,951		10 =	21,216	30 5 4 5	
利益剰余金合計			60,005	11.2		74,593	13.7		70,244	13.3
その他有価証券 評価差額金			3,479	0.5		14,004	2.7		7,269	1.5
自己株式			697	0.1		588	0.1		524	0.1
資本合計			151,375	28.1		176,600	32.5		165,581	31.4
負債・資本 合計			537,806	100.0		543,879	100.0		528,107	100.0

【中間損益計算書】

		(自 平原	間会計期間 【16年4月 【16年9月	1日	(自 平原	間会計期間 【17年4月 【17年9月	1日	要約(自 平月	事業年度の 損益計算書 成16年4月 成17年3月	1日
区分	注記 番号	金額(百	百万円)	百分比 (%)	金額(百	万円)	百分比 (%)	金額(百	万円)	百分比 (%)
売上高			235,928	100.0		254,027	100.0		477,324	100.0
売上原価			197,505	83.7		198,173	78.0		388,395	81.4
売上総利益			38,422	16.3		55,853	22.0		88,928	18.6
販売費及び 一般管理費			39,917	16.9		41,073	16.2		78,448	16.4
営業利益又は 営業損失()			1,495	0.6		14,780	5.8		10,480	2.2
営業外収益	1		8,112	3.4		4,971	2.0		10,868	2.3
営業外費用	2		4,323	1.8		8,430	3.3		13,105	2.8
経常利益			2,293	1.0		11,321	4.5		8,244	1.7
特別利益	3		6,124	2.6		1,248	0.5		22,330	4.7
特別損失	4 6		649	0.3		4,373	1.7		4,748	1.0
税引前中間 (当期)純利益			7,769	3.3		8,197	3.3		25,826	5.4
法人税、住民税 及び事業税		2,910			3,520			12,099		
法人税等調整額		190	2,720	1.2	1,212	2,308	1.0	3,038	9,061	1.9
中間(当期) 純利益			5,049	2.1		5,889	2.3		16,765	3.5
前期繰越利益			5,928			10,062			5,928	
中間配当額						_			1,477	
中間(当期) 未処分利益			10,977			15,951			21,216	

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

		** ** BB ** *1 #8 BB	W-1-100 A 11/2000	
		前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1	資産の評価基準及 び評価方法	(1) 有価証券 満期保有目的の債券 償却原価法 子会社株式及び関連会 社株式 移動平均法による 原価価証券 時価のあまりの市づありに評価を 時価値に評価を 時価値に評価を は全部といる はといる はといる はといる はといる はといる はといる はといる は	(1) 有価証券 同左	(1) 有価証券 満期保有目的の債券 償却原価法 子会社株式 子会社株式 移動平均法による 原価のあるもの 時価のある市場に評価を 時価のある市場に評価を はに評価を はにいるでする。 ににいるではは にいるではは にいるでは にいるでは にいるでは にいるでは にいるでは にいるでは にいるでする。 にいるでは にいるでは にいるでする。 にいるでは にいるで にいるで にいるで にいるで にいるで にいるで にいるで にいるで
		し、売却原価はより原価により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法 (2) デリバテ価済 時間資 たな知品 による原価 とは期品 の他のでははによる原価 をの他のではないではないではないではないではないではないではないではないである。	(2) デリバティブ 同左 (3) たな卸資産 同左	却原価は移動平 均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による 原価法 (2) デリバティブ 同左 (3) たな卸資産 同左
2	固定資産の減価償 却の方法	 (1) 有形固定資産 建物(建物附属設備を 除く)については定額 法、建物以外について は定率法を採用してお ります。 なお、主な耐用年数は 以下のとおりでありま す。 建物 30~40年 機械装置 5~10年 	(1) 有形固定資産 同左	(1) 有形固定資産 同左
		(2) 無形固定資産 定額法を採用しており ます。なお、主な耐用年数 は、自社利用ソフト ウェア5年であります。	(2) 無形固定資産 同左	(2) 無形固定資産 同左

	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		.,
	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
3 引当金の計上基準	(1) 貸倒引金 信機の 会 信機で構 に の は り り り り り り り り り り り り り り り り り り	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 製品保証引当金 同左	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 製品保証引当金 同左
	(3) (3) (3) (3) (3) (3) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4	(3) (3) (3) (3) (3) (3) (3) (3) (3) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4	(3) (3) (3) (3) (3) (3) (3) (3) (3) (3)

		前中間会計期間	业中国◇⇒++□□□	治声 继任
		削中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
			(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支 給に備えるため、内規 に基づく中間会計期間 末要支給額を計上して おります。	(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支 給に備えるため、内規 に基づく期末要支給額 を計上しております。
4	外貨建の資産及び 負債の本邦通貨へ の換算基準	外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同左	外貨建金銭債権債務は、期 末日の直物為替相場により 円貨に換算し、換算差額は 損益として処理しておりま す。
5	リース取引の処理 方法	リース物件の所有権が借主 に移転すると認められるも の以外のファイナンス・リ ース取引については、通常 の賃貸借取引に係る方法に 準じた会計処理によってお ります。	同左	同左
6	ヘッジ会計の方法	 (1) ヘッジ会計の方法繰延ヘッジ処理 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 へッジ手段為替予約、通貨オプション スワッオスワック ヘッジ対象外貨建債権・債務及び外貨建予定 	(1) ヘッジ会計の方法同左(2) ヘッジ手段とヘッジ対象対象同左	(1) ヘッジ会計の方法同左(2) ヘッジ手段とヘッジ対象対象同左
		(3) (3) (3) (3) (3) (4) (4) (7) (5) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7	(3) ヘッジ方針 同左	(3) ヘッジ方針 同左
		(4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4)	(4) ヘッジ有効性評価の 方法 同左	(4) ヘッジ有効性評価の 方法 同左

		T		
		前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度
		(自 平成16年4月1日	(自 平成17年4月1日	(自 平成16年4月1日
		至 平成16年 9 月30日)	至 平成17年9月30日)	至 平成17年3月31日)
7	その他中間財務諸	(1) 消費税等の会計処理	(1) 消費税等の会計処理	(1) 消費税等の会計処理
	表(財務諸表)作成	消費税及び地方消費	同左	同左
	のための基本とな	税の会計処理は、税		
	る重要な事項	抜方式によっており		
	0主义:5于六	ます。		
		(2) 利益処分方式による	(2) 利益処分方式による	
		(2) 利温処力力以による 諸準備金等の処理方	()	
			諸準備金等の処理方	
		法	法	
		中間会計期間に係る	同左	
		納付税額及び法人税		
		等調整額は、当事業		
		年度において予定し		
		ている利益処分によ		
		る買換資産圧縮積立		
		金及び特別償却準備		
		金の積立て及び取崩		
		しを前提として、当		
		中間会計期間に係る		
		金額を計算しており		
		ます。		

会計方針の変更

前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度
(自 平成16年4月1日	(自 平成17年4月1日	(自 平成16年4月1日
至 平成16年9月30日)	至 平成17年9月30日)	至 平成17年3月31日)
至 平成16年9月30日)	至 平成17年9月30日) (固定資産の減損に係る会計基準) 当中間会計期間から「固定資産の減損に係る会計基準」(「の設置をの減損に係る会計基準」(「の設置をでしての減損に係る会計基準のでは、14年8月9日のででは、14年8月9日のでででででででででででででででででででででででででででででででででででで	至 7年311年) 17年311年) 17年3117年) 17年3117年) 17年3117年) 17年3117年) 17年3117年) 17年3月18日) 17年3月18日) 17年3月18日) 17年3月18日) 17年3月18日) 17年3月18日) 17年3月18日) 17年3月18日) 17年3月18日) 17年3月18日) 17年3月18日) 17年3月18日) 17年3月18日) 17年3月18日) 17年3月18日) 17年3月18日) 17年3月18日) 17年3月18日) 17年3日) 17日3日) 17

表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)
(中間貸借対照表関係)	
前中間会計期間において流動負債の「その他」に含	
めておりました設備工事代支払手形は、負債・資本合	
計の100分の1以下であるため、当中間会計期間にお	
いて「支払手形」に含めて記載しております。	
なお、前中間会計期間末と当中間会計期間末の設備	
工事代支払手形の金額は、それぞれ138百万円と187百	
万円であります。	

追加情報

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
(自 平成16年4月1日	(自 平成17年4月1日	(自 平成16年4月1日
	間純利益は1,019百万円それぞれ多 く計上されております。	

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末	当中間会計期間末	前事業年度末
(平成16年9月30日)	(平成17年9月30日)	(平成17年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計	1 有形固定資産の減価償却累計	1 有形固定資産の減価償却累計
額は144,486百万円でありま	額は141,992百万円でありま	額は139,552百万円でありま
す。	す 。	ਰ 。
2 担保資産	2 担保資産	2 担保資産
投資有価証券	投資有価証券	投資有価証券
このうち6,076百万円は一年	このうち7,382百万円は一年	このうち6,807百万円は一年
内に返済期日の到来する長期	内に返済期日の到来する長期	内に返済期日の到来する長期
借入金1,306百万円及び長期	借入金2,447百万円及び長期	借入金3,107百万円及び長期
借入金2,647百万円の担保に	借入金400百万円の担保に供	借入金544百万円の担保に供
供しております。	しております。	しております。
3 消費税等の取扱い	3 消費税等の取扱い	
仮払消費税等及び預り消費税	同左	
等は相殺のうえ、流動資産の		
その他に含めて表示しており		
ます。		
4 偶発債務	4 偶発債務	4 偶発債務
銀行借入金等に対する保証	銀行借入金等に対する保証	(1) 保証債務
で、内訳は下記のとおりであ	で、内訳は下記のとおりであ	銀行借入金等に対する保証
ります。	ります。	で、内訳は下記のとおりであ
(株)ニコンテック 1,000百万円	(株)ニコンテック 1,000百万円	ります。
(株)栃木ニコン 950	(株)栃木ニコン 750	(株)ニコンテック 1,000百万円
Nikon(Thailand)Co., Ltd.	Nikon(Thailand)Co., Ltd.	(株)栃木ニコン 850
6,785	4,701	Nikon(Thailand)Co., Ltd.
Nikon Holdings Europe B.V.	Nikon Holdings Europe B.V.	6,297
5,278	4,687	Nikon Holdings Europe B.V.
Nikon Precision Europe GmbH		5,718
3,378		
Nikon France S.A.		
1,096		
Nikon Americas Inc.		
832		
Nikon U.K. Ltd.		
750		八米日 (左右)勿人(1)。
従業員(住宅資金他)	従業員(住宅資金他)	従業員(住宅資金他)
5,376	4,526	4,951
その他13件 2,936	その他17件 2,863	その他16件 2,687
計 28,383	計 18,529	計 21,505
なお、「その他」には債権流動化した信権に対する買良し	なお、「その他」には債権流	なお、「その他」には債権流
動化した債権に対する買戻し	動化した債権に対する買戻し 上限額649百万円を含めてお	動化した債権に対する買戻し
上限額1,178百万円を含めて	上限額649日万円を召めての ります。	上限額1,118百万円を含めて おります。
おります。	リみり。	のリみソ。

前中間会計期間末 (平成16年9月30日)	当中間会計期間末 (平成17年9月30日)	前事業年度未 (平成17年3月31日)
		(2) 社債の債務履行引受契約に
		係る偶発債務
		次の社債については、下記
		金融機関との間に締結した金
		融商品に係る会計基準におけ
		る経過措置を適用した債務履
		行引受契約を実行し、債務の
		履行を委任しました。従って
		当該債務は貸借対照表の負債
		の部には表示されておりませ
		んが、社債権者に対する当社
		の社債償還義務は社債償還完
		了時(社債償還日平成17年4
		月1日)まで存続します。
		金納 債務履行引受 期末残高 金融機関 (百万円)
		第9回 東京三菱銀行 10,000
5 輸出手形割引高は10百万円で	5 輸出手形割引高は11百万円で	5 輸出手形割引高は9百万円で
あります。	あります。	あります。

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1 営業外収益の主要項目 受取利息 159百万円 受取配当金 5,355 2 営業外費用の主要項目 支払利息 127百万円 社債利息 528 製品等解体 処分損 製品等評価減 1,315 3 特別利益の主要項目 土地売却益 6,020百万円 投資有価証券 97 売却益	1 営業外収益の主要項目 受取利息 262百万円 受取配当金 2,249 2 営業外費用の主要項目 支払利息 110百万円 社債利息 211 製品等解体 処分損 製品等評価減 2,889 3 特別利益の主要項目 特許権 ノウハウ収入 1,236百万円	1 営業外収益の主要項目 受取利息 398百万円 受取配当金 6,115 2 営業外費用の主要項目 支払利息 246百万円 社債利息 1,120 製品等解体 処分損 製品等評価減 2,479 3 特別利益の主要項目 土地売却益 6,021百万円 特許訴訟 15,878
4 特別損失の主要項目 機械装置除却損 174百万円 工具器具備品 58 除却損 投資有価証券 308 評価損 貸倒引当金 繰入額 60	4 特別損失の主要項目 機械装置除却損 453百万円 工具器具備品 57 除却損 208 投資有価証券 310 関係会社株式 408 評価損 408 特許和解金 2,829	投資有価証券 売却益 4 特別損失の主要項目 機械装置除却損 979百万円 工具器具備品 416 除却損 261 投資価損 261 資価損 60 関係会社貸付金 貸倒引当金 60 関係会社当金 1,383 繰係の質別額 400 関係会社 損 過年度役員等 退職財労引当金 974
5 減価償却実施額 有形固定資産 5,268百万円 無形固定資産 1,028 6	5 減価償却実施額 有形固定資産 5,143百万円 無形固定資産 1,161 6 減損損失 (減損損失を認識した資産グループの概要) 場所 用途 種類 東京都品川区 遊休資産 建物、機械装置他 (資産のグルーピングの方法) 当社は、事業の種類別セグメントをもとに、概ね独立したキャッシュフローを生み出す最小の単位及び重要性のある遊休資産についてグルーピングを行っております。	繰入額 5 減価償却実施額 有形固定資産 11,311百万円 無形固定資産 2,059 6

前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度
(自 平成16年4月1日	(自 平成17年4月1日	(自 平成16年4月1日
至 平成16年9月30日)	至 平成17年9月30日)	至 平成17年3月31日)
	(減損損失の認識に至った経緯) 遊休建物は、工場敷地内にの 具体的な使用見込みがないこと がな使用見込みが認識している は、建物に付属値のない ものと判断し減損損失208百万円、 ものと判断し減損損失208百万円、機 ものと判断は、建物135百万円、機械 装置54百万円、その他18百万円 であります。 (回収可能価額の算定方法) 遊休資産の回収可能価をの買い 近味売却や転用が困難であるりま り、売却や転用がとしておりま とから備忘価格としております。	

(リース取引関係)

(自	前中間会	会計期間 年4月1	В	(自	当中間会	会計期間 年4月1	———— F	前事業年度 (自 平成16年4月1日			
至	平成16	年9月30	日)	至		年9月30		至		3月31日)	
	ス物件の					所有権が何				f有権が借主に移	
	ると認め					られるもの				れるもの以外の	
	イナンス					・リース	,,,,,,			リース取引	
	ース物件					の取得値				の取得価額相当	
	i、減価償 i、調価賞					却累計額		額、減価償却累計額相当額及			
	中間期末		祖中間期末		び中間期末残高相当額 			7	び期末残高相当額		
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	発高 残高 相当額 (百万円)		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	残高 相当額 (百万円)		取侍伽贺 相当額 (百万円)	或価償却 累計額 期末残高 相当額 相当額 百万円)	
機械装置	4,057	2,055	2,002	機械装置	3,705	2,190	1,514	機械装置	4,205	2,395 1,810	
その他	4,366	2,442	1,924	その他	4,039	1,978	2,060	その他	4,069	2,174 1,894	
合計	8,424	4,498	3,926	合計	7,744	4,169	3,575	合計	8,275	4,570 3,704	
(注)	取得価額	相当額は	、未経過	(注)	同	<u></u> 左		(注)	取得価額相	当額は、未経過	
	リース料	中間期末	残高が有						リース料期	末残高が有形固	
	形固定資									末残高等に占め	
	等に占め									いため、支払利	
	め、支払									より算定してお	
	算定して		-				ります。				
	未経過リース料中間期末残高			未経過リース料中間期末残高			未経過リース料期末残高相当				
	当額	4 -	42 = ===		当額		40 = ===	額		4 450	
	年内 年超	•	47百万円		年内		43百万円		年内	1,459百万円	
	<u> </u>	2,3		<u> </u>	年超 計	2,13		_		2,245 3,704	
(注)	未経過リ	,		(注)	同		13			- ス料期末残高相	
(/_/	高相 当額			(/_/	1-0	т.		(/上)		経過リース料期	
	料中間期									形固定資産の期	
	資産の中									占める割合が低	
	める割合	が低いた	め、支払							払利子込み法に	
	利子込み	法により	算定して	より算定しております。					<i>、</i> ております。		
	おります	•									
支	払リース	料及び減	価償却費	支	払リース	料及び減値	価償却費	支	払リース料	及び減価償却費	
	当額			相当額			相当額				
	支払リー	ス料			支払リー	ス料			支払リース	、料	
			87百万円			_	43百万円			1,770百万円	
	減価償却				減価償却				減価償却費		
\	· / · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		87百万円	\	/ / 		43百万円	.	· / /	1,770百万円	
	減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、			沙		相当額の領	异正万法	洞		引当額の算定方法 -	
					同	丘			同左		
	存価額を っており		た 領方に								
	シーティ		- ス取 引	 2 オペレーティング・リース取引				2 オペ	しっティン	′グ・リース取引	
	過リース		\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\		過リース		\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\		過リース料		
	年内		27百万円		年内		38百万円		年内	' 1,247百万円	
	年超		40		年超	3,43			年超	2,094	
I	·計		67		<u>::</u>	5,0			<u>···-</u> :計	3,342	

(有価証券関係)

前中間会計期間、当中間会計期間及び前事業年度のいずれにおいても子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成16年4月 至 平成16年9月	1日	当中間会計期 (自 平成17年4月 至 平成17年9月	1日	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		
1株当たり純資産額	409円92銭	1 株当たり純資産額	478円06銭	1 株当たり純資産額	448円00銭	
1株当たり中間純利益	13円67銭	1 株当たり中間純利益	15円94銭	1 株当たり当期純利益	45円22銭	
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益	12円13銭	潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益	14円14銭	潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	40円12銭	

1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

じめりまり。			
	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益			
中間(当期)純利益(百万円)	5,049	5,889	16,765
普通株主に帰属しない金額(百万円)			62
普通株式に係る中間(当期)純利益 (百万円)	5,049	5,889	16,702
普通株式の期中平均株式数(千株)	369,304	369,440	369,352
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益			
中間(当期)純利益調整額(百万円)			
普通株式増加数(千株)	46,936	46,962	46,941
(うち新株予約権(千株))	16	42	21
(うち転換社債型新株予約権付社債 (千株))	46,920	46,920	46,920
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成13年6月28日定時 株主総会決議ストック オプション (自己株式取得方式) 普通株式 99,000株 平成16年6月29日定時 株主総会決議ストック オプション (新株予約権 210個) 普通株式 210,000株	平成13年6月28日定時 株主総会決議ストック オブション (自己株式取得方式) 普通株式 99,000株	平成13年6月28日定時 株主総会決議ストック オプション (自己株式取得方式) 普通株式 99,000株 平成16年6月29日定時 株主総会決議ストック オプション (新株予約権 210個) 普通株式 210,000株

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
自至 平成16年4月30日) 当社は16年9月30日 Holding N. V. が互いた ASML Holding N. V. が互当社、ASML Holding N. V. ではにないた ASML Holding N. V. ではにないた ASML Holding N. V. でははいた ASML Holding N. V. でははいた ASML Holding N. V. でははいた は ASML Holding N. V. では は ASML Holding N. V. では は ASML Holding N. V. では は ASML Holding N. V. 社 経 ASML Holding N. 公社 経 ASML に て で よ と ASML に で よ と ASML に で よ で は と で よ と は と な で は と な で は と は と は と は と は と は と は と は と は と は	(自 平成17年4月1日	(自 平成16年4月1日
このたび米国カリフォルニア州北 部地区連邦地方裁判所の調停におい て、当方の主張が概ね受け入れられ たと判断しましたので和解に基本合 意いたしました。		
なお、Carl Zeiss SMT AG(以下「SMT」)は上記カリフォルニア州連邦地方裁判所での訴訟に訴訟参加を認められた結果、和解に関する基本合意覚書の当事者となったものです。		
9。 (注) 日付は現地時間により表示し ております。		

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
2 和解の内容 当該最終契約締結に伴う和解により当事者は米国、アジアを含む各国で行われている訴訟手続及び行政的手続を全て取り下げました。 和解の条件には、ASML及びSMTから当社への総額145百万米ドルの支払いと、ASML及びSMT各社との半導体露光装置関連特許にかかる包括的なクロスライセンスが含まれます。支払いの方法は、総額145百万米ドルのうち、100百万米ドルが本年11月に支払われ、残金45百万米ドルは三等分され2005年、2006年、2007年にそれぞれ支払われることになっております。		
当該契約の締結に基づき、15,878 百万円を平成17年3月期の特別利益 に計上いたします。		

(2) 【その他】

中間配当

平成17年11月14日開催の取締役会において、当社定款第34条の規定に基づき平成17年9月30日 最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主又は登録質権者に対し、中間配当金 を支払うことを決議しました。

中間配当金総額 1,477,648,072円

1 株当たり配当金 4円

支払請求権の効力発生日 平成17年12月12日

及び支払開始日

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 事業年度 自 平成16年4月1日 平成17年6月29日 及びその添付書類 (第141期) 至 平成17年3月31日 関東財務局長に提出。

(2) 訂正発行登録書 平成17年6月29日

平成17年6月29日 及び平成17年7月1日 関東財務局長に提出。

(3) 臨時報告書平成17年6月29日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(新株予約権の発行)に基

企業内谷寺の開示に関する内閣府令第19条第 2 頃第 2 号の 2 (新株予約権の発行)に基づく臨時報告書であります。

(4) 臨時報告書の 訂正報告書 平成17年7月1日 関東財務局長に提出。

平成17年6月29日提出の臨時報告書の訂正報告書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

平成16年12月16日

株式会社二コン取締役会御中

監査法人 トーマッ

指定社員	公認会計士	藤	代	政	夫	(EII)
業務執行社員	公祕云引工	豚	16	μх		<u> </u>
指定社員	ᄼᅒᇫᆉᆚ	+JII	ılı , t	+	2/5	
業務執行計員	公認会計士	桃	崎	有	治	(EI)

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニコンの平成16年4月1日から平成17年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当 監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判 断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査 は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査 法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断 している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ニコン及び連結子会社の平成16年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社はASML Holding N.V.及びその子会社並びに関連会社(以下「ASML」)との間で互いに提起していた訴訟について、平成16年9月28日付けで和解に関する基本合意覚書を締結し、平成16年12月10日に包括的な訴訟手続の和解並びに特許の包括的クロスライセンスに関して最終的な契約の締結を行った。この契約の締結に基づき、15,878百万円を平成17年3月期の特別利益に計上する。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出 会社)が別途保管しております。

平成17年12月16日

株式会社コン取締役会御中

監査法人 トーマッ

指定社員	公認会計士	桃	崎	有	治	(FI)
業務執行社員	公祕云訂工	170	ЩП	1 7	<i>/</i> □	<u>(i)</u>
指定社員	ᄼᄳᄼᅼᆉ	ds	野	**	###	(TI)
業務執行社員	公認会計士	小	到	英	樹	印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニコンの平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当 監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判 断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査 は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査 法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断 している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ニコン及び連結子会社の平成17年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、会社は当中間連結 会計期間から固定資産の減損に係る会計基準が適用されることとなったため、この会計基準を適用し中 間連結財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

平成16年12月16日

株式会社二コン取締役会御中

監査法人 トーマッ

指定社員	公認会計士	藤	代	政	夫	(EII)
業務執行社員		лж		μχ		<u> </u>
指定社員	公認会計士	桃	崎	有	治	(EII)
業務執行社員	公祕云訂上	ተታር	叫可	Ή	/ □	(TI)

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニコンの平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第141期事業年度の中間会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当 監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損な うような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的 手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、 中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ニコンの平成16年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社はASML Holding N.V.及びその子会社並びに関連会社(以下「ASML」)との間で互いに提起していた訴訟について、平成16年9月28日付けで和解に関する基本合意覚書を締結し、平成16年12月10日に包括的な訴訟手続の和解並びに特許の包括的クロスライセンスに関して最終的な契約の締結を行った。この契約の締結に基づき、15,878百万円を平成17年3月期の特別利益に計上する。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

平成17年12月16日

株式会社コン取締役会御中

監査法人 トーマッ

指定社員	公認会計士	桃	崎	有	治	(EII)
業務執行社員	公祕云引工	170	ЩОЈ			
指定社員						
業務執行社員	公認会計士	小	野	英	樹	ED

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニコンの平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第142期事業年度の中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当 監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損な うような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的 手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、 中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ニコンの平成17年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

「会計方針の変更」に記載のとおり、会社は当中間会計期間から固定資産の減損に係る会計基準が適 用されることとなったため、この会計基準を適用し中間財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。